

目 標	目標Ⅰ すべての世代に福祉の心を広げる意識づくり
施 策	施策Ⅰ－Ⅰ 福祉の心を育む学習機会の充実
説 明	地域での支え合い、助け合いの意識を育むため、子どもの頃からの福祉学習や体験活動を充実します。 あらゆる年齢層の人が地域福祉について学び、見守りや手助けなどが活発になるような機運が醸成されるよう、様々な関係機関の取組の支援及び連携により地域福祉関する意識啓発や福祉教育を充実します。

評価基準	
A	具体的な施策に着手し、一定の成果や数値実績があるなど、その取組が堅調に推移している
B	具体的な施策への着手は認められるものの、より一層の取組や事業の伸展が求められる
C	具体的な施策に着手しているとは言い難い

取 組	① 学校教育、家庭教育、公民館活動を通じた福祉意識の向上						
事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和５年度の進捗状況	事業 評価	評価の理由・課題	令和６年度の目標	事業主体
福祉教育	○ボランティアや福祉に係る体験教育活動 ○心のバリアフリーを進める教育 ○障がいへの理解を深める教育	目標設定なし	○市内の小・中学校において特別支援学校との支援籍学習を実施し、インクルーシブ教育への理解を深めた。 ○小学校は、車いすやアイマスク等を用いた福祉体験、中学校は、福祉事業所での職場体験を行い、福祉への理解を深めた。	B	○支援籍学習を通して、障がいへの正しい理解を深められた。 ○小中学校において、発達の段階に応じ福祉に係る理解を深めることができた。	目標設定なし	学校教育課
家庭教育支援	○入学前児童の保護者を対象とした子育て講座などの開催 ○保護者への効果的な家庭教育の方策検討	○子供達が心身ともに健やかに成長することを願い、保護者の子育てに関する悩みや不安を軽減することを目的として、小・中学校それぞれの年代に合わせた子育て講座を実施する。 ○社会全体で家庭教育を支えていくために学校・家庭・地域が連携し、子供を育むことを重点化し支援していく。	○就学時健診等を活用した子育て講座を小学校（６校）で実施し、３４３人が参加した。 ○ＰＴＡ家庭教育学級を小学校（４校）で計画し、２１６人が参加した。	B	○就学時健診時に開催したことにより、多くの保護者に受講いただくことができた。子どもの発達に応じた講座を展開し、必要な知識の習得および子育てに関する悩みや不安の軽減に寄与することができた。 ○ＰＴＡ家庭教育学級は、週休日開催など、男性保護者をはじめ、幅広く参加できるよう工夫できた。	○家庭及び地域の教育力の向上を図る。 ○１日の大半を過ごす学校に、家庭・地域が連携し、協力して豊かな人間関係、社会性を身に付ける環境を作る。	生涯学習課
青少年健全育成研修事業	○小・中学校入学前児童生徒の保護者を対象とした子育て講座、幼稚園の保護者を対象とした家庭教育学級を実施	○子供達が心身ともに健やかに成長することを願い、保護者の子育てに関する悩みや不安を軽減することを目的として、幼稚園、小・中学校それぞれの年代に合わせた子育て講座を実施する。	○就学時健診等を活用した子育て講座を小学校（６校）で実施し、３４３人が参加した。 ○未就学児をもつ保護者を対象に子育て講演会（１日）を開催し、１０名の保護者が参加した。	B	○講師の豊かな経験に基づく講義は、保護者が日々悩まされている子育ての課題や問題に対し、解決への糸口を与えられたように見られた。課題としては、男性の参加率が低いことがあげられる。	○小学校入学前や中学校入学前の子どもを持つ保護者それぞれの子育てに関する悩みや不安を軽減する。	生涯学習課
認知症サポーター養成講座	○認知症の理解を深める講座の実施	○認知症の人が地域で安心して暮らすため、地域で見守り支える人材の育成と認知症支援に資する地域活動組織の育成及び支援	認知症サポーター養成講座の実施。７回 延１２３人	B	前年度より講座開催数は増やしたが、養成延人数が減となった。実施時期や内容等を検討する必要がある。	認知症サポーター養成講座を通じて、認知症についての理解を深め、地域で見守り支える市民を増やす。	高齢介護課
市民大学きたもと学苑（キタガク）	○地域組織で勉強する機会を設けるため、キタガク講座を実施 （開講実績） ・介護講座 ・親子体操講座 ・健康ウォーキング講座	キタガク講座の開催数（年間）２５０回 ※計画策定時点 Ｒ３：１７８回	○キタガク（楽しむ講座）の開催数１７５講座	B	新しい市民教授の登録もあり、体系的・総合的に学習できる市民大学きたもと学苑の講座を開催することができた。	計画最終年度までの目標設定のみ	生涯学習課

目 標	目標Ⅰ すべての世代に福祉の心を広げる意識づくり
施 策	施策Ⅰ－Ⅰ 福祉の心を育む学習機会の充実
説 明	地域での支え合い、助け合いの意識を育むため、子どもの頃からの福祉学習や体験活動を充実します。 あらゆる年齢層の人が地域福祉について学び、見守りや手助けなどが活発になるような機運が醸成されるよう、様々な関係機関の取組の支援及び連携により地域福祉関する意識啓発や福祉教育を充実します。

評価基準	
A	具体的な施策に着手し、一定の成果や数値実績があるなど、その取組が堅調に推移している
B	具体的な施策への着手は認められるものの、より一層の取組や事業の伸展が求められる
C	具体的な施策に着手しているとは言い難い

取 組	① 学校教育、家庭教育、公民館活動を通じた福祉意識の向上						
事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和５年度の進捗状況	事業 評価	評価の理由・課題	令和６年度の目標	事業主体
社会人権教育推進事業	○公民館、小・中学校PTAなどで人権教育を実施	○公民館等８施設、小中学校１２PTAにおいて、人権教育講座の毎年継続実施（生涯学習課）	○生涯学習人権講座研修会 教員、PTA等を対象に実施 （４回、参加者延べ１５５人） ○公民館等人権教育研修会 各公民館等（９館）で実施 （参加者延べ２４３人） ○PTA人権教育研修会 ６PTAで実施 （参加者延べ５７７人）	A	○公民館、PTA等、多くの市民、教員等に対し、人権意識の高揚のための取り組みを行うことができた。 ○課題としては、全てのPTAでPTA人権教育研修会を開催することができなかったことがあげられる。	更なる人権意識の啓発を図る	生涯学習課
大学公開講座開催事業	○専門性の高い講座の提供	目標設定なし	○日本薬科大学公開講座（２回） ○武蔵丘短期大学公開講座（１回）	A	○専門的な学習機会を市民に提供することができた。 ○新たな大学との公開講座を開設する。	目標設定なし	生涯学習課
各種サポーターの養成	○健康長寿サポーターの養成 ○介護予防事業の運営スタッフとして、地域住民の参加促進	【高齢介護課】 介護予防に関する人材育成や介護予防に資する地域活動組織の育成 【健康づくり課】 健康長寿サポーターの養成を推進する	【高齢介護課】 ・介護予防サポーター養成講座の実施。８回延べ１４０人 ・介護予防サポーターフォローアップ研修の実施。３回 延べ７２人 【健康づくり課】 健康長寿サポーター養成講座を３回実施し５２人が参加した。	A	【高齢介護課】 前年度より開催回数、延参加者数が増となった。介護予防事業に地域住民が積極的に参加しており、目標に向け堅調に推移している。 【健康づくり課】 健康長寿サポーター養成講座の実施により、サポーター養成を推進することができた。	【高齢介護課】 介護予防サポーター講座等を通じて、介護予防に関する理解を深め、地域で介護予防活動ができる市民を増やす。 【健康づくり課】 健康長寿サポーター養成講座を実施し、健康長寿サポーターの養成人数を増やす。	高齢介護課 健康づくり課

取 組	② 学校や地域の福祉教育への支援						
事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和５年度の進捗状況	事業 評価	評価の理由・課題	令和６年度の目標	事業主体
福祉の心を育む交流事業	○学校と施設の寄付寄贈や交流活動を推進 ○児童生徒に対する福祉意識の醸成と、施設などの社会貢献活動を推進	福祉の心を育む交流事業の実施校 １２校 ※計画策定時点 R３：１校	実施校１校 コロナ前は、９校が福祉施設の交流を行っていた。	C	高齢者施設では、コロナ緩和後も外部との交流に慎重である。 交流行事の中止が長期化してしまったため、再開が難しい。	施設と学校のつなぎ直し、交流活動の再開を促したい。	社協
福祉協力校設置	○市内全校を福祉協力校として指定し、各学校に補助金を交付 ○社会福祉への理解と関心を高めるため、地域に根ざした活動の実践に取り組む	市内小中高１２校を福祉協力校と位置づけて、継続的な福祉醸成を推進する。	市内小中高１２校を指定校として補助金を交付した。 保育園３園に補助金を交付した。 各学校等で福祉講座や福祉体験が実施された。	B	各学校において、盲導犬講座や車いす体験など、各種の福祉講座を実施し福祉の醸成が推進された。	市内小中高１２校を指定校と位置づけて、継続的な福祉醸成を推進する。	社協

目 標	目標Ⅰ すべての世代に福祉の心を広げる意識づくり
施 策	施策Ⅰ－２ 市民同士のふれあう機会の拡充
説 明	地域福祉活動へのきっかけとして、サロンなどの交流の「場」への参加を促進します。 障がい者や高齢者など、だれもが生きがいをもって生活できるよう、人との関わりあいや趣味などをきっかけとした社会参加がしやすい環境をつくります。

評価基準

A	具体的な施策に着手し、一定の成果や数値実績があるなど、その取組が堅調に推移している
B	具体的な施策への着手は認められるものの、より一層の取組や事業の伸展が求められる
C	具体的な施策に着手しているとは言い難い

取 組	① 同世代や多世代の交流を図る事業の推進						
事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和５年度の進捗状況	事業 評価	評価の理由・課題	令和６年度の目標	事業主体
多世代活動と交流の推進	○高齢者サロン、子育てサロン、障がい者サロンの多世代参加を推進 ○子ども食堂、学習支援など子育て世帯の支援活動に関わる担い手として、シニア世代の個人や団体をマッチングするなど、多様な関わりの機会を創出	地域の居場所の立上げ、活動を維持するための財源的支援を継続する。 シニア世代の活躍の場として、サロンを活用する。	高齢者サロン39団体に助成金を交付した。 子どもの居場所として、12団体に助成金を交付した。	A	助成の金交付と並行して、サロンの立上げに携り、高齢者サロン5か所、子どもの居場所2ヶ所を開設した。	地域の居場所の立上げや活動を維持するための財源的支援を継続する。 担い手の活躍の場として、サロンを活用する。	社協
高齢者の通いの場	○地域において高齢者が交流できる多様な通いの場の立ち上げ ○通いの場での介護予防の普及啓発に資する介護予防教室の開催等	開催箇所数 68箇所 ※R3 62箇所	イキイキとまちゃん体操活動支援の実施。10回 延368人	A	前年度より実施回数、参加人数共に増となった。目標に向けて堅調に推移している。	高齢者が交流できる多様な通いの場の活動を支援するとともに、介護予防に関する普及啓発を行う。	高齢介護課
健康増進センター事業	○健康増進センターでの体操教室、講習会などを通じて高齢者同士の交流を推進	各種教室等の開催を継続していくことにより、高齢者同士の交流を促進する。	フレイル予防教室やシルバーまつりの再開、初心者向け庭木剪定基礎講座を実施した。延5,483人	A	前年度より実施回数、参加人数共に増となった。目標に向けて堅調に推移している。	各種教室等の開催を継続することにより、高齢者同士の交流を促進する。	高齢介護課
地域子育て支援拠点における交流事業	○児童館 ○子育て支援センター	○地域子育て支援拠点開催箇所数 5箇所を継続実施	地域子育て支援拠点開催箇所数5箇所を継続実施	A	開催済み	地域子育て支援拠点開催箇所数5箇所を継続実施	子育て支援課
老人クラブ活動での多世代交流	○老人クラブと子ども達との交流推進	○高齢者（老人クラブ）と子どもの世代間交流を推進する	11/25～26に開催された「きたもと福祉まつり」において、保育園児の作品と老人クラブ会員の作品を合同で展示。作品を見に来た園児・その保護者と老人クラブ会員との交流が図られた。いくつかの単会が、登下校時の見守りパトロールを実施した。	B	子ども達との交流はあったものの、地域の文化の伝承等、より深い交流活動の実施が求められる。	世代間交流活動の伸展について、老人クラブ連合会と検討する。	共生福祉課
学校活動	○地域活動室事業 ・児童と地域住民の交流活動 ○学校応援団 ・地域住民による学習活動支援、学校環境整備などを通じての交流活動	○児童生徒の発達段階をふまえた、福祉の心を育てる教育の充実 ○関係機関等との連携を深め、福祉やボランティアに関する体験的な活動の充実 ・学習の定着化 ・地域の方々の参画を得て豊かな体験・ふれあい活動を実施（生涯学習課）	【学校教育課】 学校応援団による学校の教育活動の推進を図ることができた。具体的には、学習支援、環境整備、防犯活動等に地域住民の方の協力を得ている。学校応援団の活動をとおして、児童生徒と地域住民の交流の機会を確保できている。 【生涯学習課】 ○学びの時間を毎日取り入れ、学習の定着を図り進んで取り組んでいる。 ○グランドゴルフ、ねぶた制作、紙飛行機づくり等の活動を通して地域の方々との積極的な交流を行った。	B	【学校教育課】 各校の特色に合わせた学校応援団活動を実施している。市内全小・中学校にコミュニティ・スクールを導入し、学校応援団の活性化を図っているが人材確保が課題となっている。 【生涯学習課】 ○アンケートで、半数以上の保護者が学びの時間を高く評価する結果となった。 ○石戸小学校放課後子ども教室では地域全体で安心・安全な居場所をつくるための取組が評価され、「埼玉・教育ふれあい賞」を受賞した。	【学校教育課】 学校応援団を中核として、学校や地域の実態に合わせて児童生徒と地域住民が交流できる機会を推進していく。 【生涯学習課】 ○新たに市内団体による和太鼓演奏や、市内スポーツチームによるリズム体操の導入を目指す。	学校教育課 生涯学習課

目 標	目標Ⅰ すべての世代に福祉の心を広げる意識づくり
施 策	施策Ⅰ－２ 市民同士のふれあう機会の拡充
説 明	地域福祉活動へのきっかけとして、サロンなどの交流の「場」への参加を促進します。 障がい者や高齢者など、だれもが生きがいをもって生活できるよう、人との関わりあいや趣味などをきっかけとした社会参加がしやすい環境をつくります。

評価基準	
A	具体的な施策に着手し、一定の成果や数値実績があるなど、その取組が堅調に推移している
B	具体的な施策への着手は認められるものの、より一層の取組や事業の伸展が求められる
C	具体的な施策に着手しているとは言い難い

公共施設事業	○児童館及び地域子育て支援センターでの交流事業の実施	○児童館及び地域子育て支援センターの３箇所にて継続実施	○児童館及び地域子育て支援センターの３箇所にて継続実施	A	○児童館、地域子育て支援センター交流事業として、みらいカレッジきたもとを開催。児童館及び子育て支援センターにおいて中学生の職場体験を実施した。	児童館及び地域子育て支援センターの３箇所にて継続実施	子育て支援課
--------	----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	---	---	----------------------------	--------

取 組	② 地域主体や民間主体の活動への支援						
事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和５年度の進捗状況	事業評価	評価の理由・課題	令和６年度の目標	事業主体
きたもと福祉まつりの開催	○福祉への理解を深めるため、市民や各種団体、企業などと協働し、イベントを実施	○毎年度継続実施 ○市民協働の地域福祉醸成 ○福祉施設、企業等との連携	新型コロナウイルスの緩和により、４年ぶりに開催することができた。 北本市をはじめ、児童館・文化センターとも共催することができた。	A	会場を総合福祉センターから、市役所芝生広場で開催することができた。市民、各種団体、企業などと協働し、実施することができた。	１１月の最終日曜日に開催予定。 市内の年間行事として定着を目指したい。	社協
支部社協活動	○高齢者、障がい者、子育て中の親子など、身近な地域における交流の場づくりを支援 ○学校・福祉施設など、訪問活動による交流行事を支援 ○支援が必要な世帯に対する見守り活動を推進	支部単位の居場所づくりの推進 世代間交流を支援 住民主体による福祉活動の醸成を図る	コロナにより中断してた、高齢者対象の行事を再開する地域が増えてきた。 高齢者昼食会を廃止して、地域の医療機関や企業と連携して、健康イベントを開催した地域があった。	B	高齢者バスハイクを再開する地域や健康イベントを企画するなど支部活動が活発になってきた。 各自治会単位で開催されていた高齢者昼食会などの行事が、コロナの影響で途絶えてしまった。	支部のサロン活動や地域の交流イベントの継続支援を行う。 支部を通じた自治会単位の生活支援サービスの創出、コミュニティカフェなどの居場所づくりを推進する。	社協
公募型補助金	○NPO法人、市民公益活動団体などの実施する公益的取組、社会貢献活動に対する一部補助	目標設定なし	申請がなかった。	B	○市民公益活動団体に周知を行い、相談もあったが申請には至らなかった。	○引き続き市民公益活動団体が集まる機会に周知を行う。	くらし安全課
市民公益活動への支援	○情報交換会の実施 ○パネル展示などの開催	目標設定なし	○１/30～２/2の４日間、市役所ホールにおいて市民公益活動展示会を実施した。参加26団体、来場者400人。各団体の活動を紹介し、市民公益活動への関心を高めることができた。 ○情報交換会については、年度末の開催を計画していたが、日程が合わず中止した。	A	令和６年度は情報交換会の開催を検討している。	継続して、情報交換会、パネル展示を実施する。	くらし安全課
サロン活動への支援 ・高齢者サロン ・子育てサロン ・障がい者サロン	具体的な施策に着手し、一定の成果や数値実績があるなど、その取組が堅調に推移している	サロン開催箇所数90箇所	高齢者サロン51ヶ所 子育てサロン（０～３歳児）４ヶ所 子どもの居場所（こども食堂、学習支援）16箇所	A	高齢者サロン5か所、子どもの居場所2ヶ所創出を行った。 毎年度、新規サロンの登録は一定数増えている。 コロナの影響、担い手の高齢化によって、解散するサロンもあった。	サロンの新規立上げを支援する。 サロンの継続支援として活動補助金の交付、レクリエーション用具の貸出を行う。 サロンの担い手を集めた情報交換会の開催	社協

目 標	目標Ⅰ すべての世代に福祉の心を広げる意識づくり
施 策	施策Ⅰ－3 市民への情報発信の充実
説 明	様々な地域福祉活動の情報、地域のイベント、気軽に相談できる場所、福祉サービスの内容など、生活環境や福祉に関する情報が市民に届くよう、効果的、かつ、多様なルートからの情報発信の充実を図ります。

評価基準	
A	具体的な施策に着手し、一定の成果や数値実績があるなど、その取組が堅調に推移している
B	具体的な施策への着手は認められるものの、より一層の取組や事業の伸展が求められる
C	具体的な施策に着手しているとは言い難い

取 組	① 効果的な情報発信の実施						
事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和5年度の進捗状況	事業評価	評価の理由・課題	令和6年度の目標	事業主体
福祉・地域情報の発信	○広報きたもと等を通じた地域福祉に関する様々な情報の周知 ○分野毎の情報提供の継続 ○スマートフォンなどの情報端末機器の活用も含め、効果的な情報発信方法を検討	○地域福祉活動の情報、ボランティア情報、相談場所の情報等についての情報発信の充実を図る。	広報及びホームページを通じて、相談窓口や福祉サービス等について周知した。	B	広報・ホームページ以外の媒体を活用するなど、発信方法に検討の余地がある。	効果的な情報発信方法を模索していく。	共生福祉課
地域福祉活動に関する情報発信	○社協だより「やさしい手」の発行 ○支部社協だよりの発行 ○ボランティアセンターだよりの発行 ○社会資源の紹介・周知 ○SNS、ホームページの活用 ○アウトリーチによる情報発信	社会福祉協議会のSNS登録者数 1,000人	社協だよりを全戸配布、ボランティア活動や住民による支え合い活動などを周知するため通信紙を作成し配布した。 HP、Facebook、LINEによる情報発信が定着してきた。 Facebook、LINE登録者数1,200人程度	A	老人会や地域の会合、地域交流サロンなどに出向き通信誌を手渡しした。 Webを活用した情報発信により、多世代に社協の認知度が高まった。	社協だより、ボランティアセンターだより、支え合い通信などを発行して、紙面での広報啓発を行う。 アウトリーチによる広報活動を展開する。 Webによる情報発信を行う。	社協

取 組	② 地域資源を活かした情報発信の充実						
事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和5年度の進捗状況	事業評価	評価の理由・課題	令和6年度の目標	事業主体
地域資源を活かした情報の発信	○民生委員・児童委員、関係団体、サービス事業所、医療機関などからの情報提供（多様なルートからの情報発信） ○市民リポーターの活用（地域行事などを市民が取材し、作成した記事をブログ、市ホームページ、広報紙に掲載）	【共生福祉課】 多様な地域資源を活用し、情報提供を行う 【市長公室】 地域の福祉情報の発信について充実を図る 【社協】 多様な主体との情報共有 福祉事業所、民間企業との連携を強化	【共生福祉課】 民生委員に対して、福祉サービス等の情報提供を行い、必要と思われる人に案内してもらうよう依頼した。 【市長公室】 市民リポーターについては直接福祉に関する情報発信は行っていないが、北本市防災訓練やきたもと街バルなどの地域行事を取材した記事を広報きたもとに10回、市ホームページに9回掲載し地域活動の認知度が高まった。 また、広報担当が障がいに関する特集記事を作成し、市内福祉事業所や障がい当事者等についての情報発信に寄与した。 【社協】 地域資源へのアウトリーチによる情報発信を行った。ネットワークミーティング「ごちゃまぜの会」を3回実施、情報提供・情報共有が図られた。延べ197名が参加		【共生福祉課】 民生委員を通じての情報提供に留まってしまった。 【市長公室】 広報担当が作成した障がいに関する特集記事では、紙面に登場した当事者に応援のメッセージが入るなどの反響があった。市民リポーターには福祉に関する地域行事等の情報を提供していく。 【社協】 各地域で行われる協議体などの話し合いの場やサロンなどの交流の場などに出向き通信誌を手渡しした。オンライン形式のネットワーク会議を対面式にして実施した。	【共生福祉課】 民生委員を通じての情報提供を継続する。 民生委員以外のルートからの情報提供を模索する。 【市長公室】 地域の福祉情報の発信について充実を図る 【社協】 多様な主体へアウトリーチし情報発信を行う。 ごちゃまぜの会を定期開催し、多職種・他機関、民間企業などと顔つなぎができる環境づくりと情報共有の場を設ける。	共生福祉課B 市長公室B 社協A

目 標	目標Ⅰ すべての世代に福祉の心を広げる意識づくり
施 策	施策Ⅰ－３ 市民への情報発信の充実
説 明	様々な地域福祉活動の情報、地域のイベント、気軽に相談できる場所、福祉サービスの内容など、生活環境や福祉に関する情報が市民に届くよう、効果的、かつ、多様なルートからの情報発信の充実を図ります。

評価基準	
A	具体的な施策に着手し、一定の成果や数値実績があるなど、その取組が堅調に推移している
B	具体的な施策への着手は認められるものの、より一層の取組や事業の伸展が求められる
C	具体的な施策に着手しているとは言い難い

取 組	② 地域資源を活かした情報発信の充実						
事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和５年度の進捗状況	事業 評価	評価の理由・課題	〇	事業主体
地域行事やイベントを通じた情報の発信	○多くの市民が参加する地域行事やイベントにおける福祉情報の発信 ○ボランティア活動の「気づき」を促す情報発信	○地域行事やイベントにおける福祉情報の発信についての充実を図る。 ○市民参加の行事などで啓発活動を実施する（社協）	【共生福祉課】 令和5年度より「きたもと福祉まつり」を社協及び実行委員会と共催し、市役所で開催した。 【くらし安全課】 市民公益活動団体の活動内容を紹介し、団体活動の活性化を図るとともに、市民公益活動について広く市民に周知するための展示会を開催した。 【社協】 北里メディカルセンター防災訓練、親子交流フェス、市防災訓練、みどりとまつりへの参加に合わせて、各種福祉活動の啓発も行った。		【共生福祉課】 市役所で開催することで、児童館等利用者にも立ち寄ってもらい、市内で活動している福祉団体の存在等、福祉に関する情報を周知することができた。 【くらし安全課】 市民公益活動展示会の開催や北本市市民公益活動団体紹介冊子の配布を通して、市民公益活動について広く市民に周知を行った。 【社協】 医療機関、関係機関等とのネットワークの構築が図られた。広報誌やチラシを配布し社協事業や住民活動をPRした。	【共生福祉課】 きたもと福祉まつりで、相談窓口や福祉サービス等、より多くの情報を発信する。 【くらし安全課】 新たな活動支援方法についてを検討を行う。 【社協】 多機関主催の行事に参画し連携強化を図る。行事参加を通じて社協事業や住民主体の取り組みを周知する。	共生福祉課B くらし安全課A 社協A
街頭活動	○民生委員活動、人権擁護委員活動や自殺予防キャンペーン等各種街頭活動を通じた情報発信	【共生福祉課】 関係団体の協力のもと、街頭活動を通じ、不特定多数の人へ情報発信を行う 【人権推進課】 人権擁護委員が共催する「人権を守る市民の集い」について情報発信を行う。 【健康づくり課】 自殺予防街頭キャンペーンを実施し、情報発信を行う。	【共生福祉課】 民生委員による街頭活動は行っていない。毎年7月に、保護司会及び更生保護女性会が「社会を明るくする運動」の一環で、街頭活動を実施しているが、コロナのため中止。 【人権推進課】 北本まつり産業まつりにおいて、「人権を守る市民の集い」のチラシと啓発物を人権擁護員が配布した。 【健康づくり課】 12月と3月に、JR北本駅前で自殺予防街頭キャンペーンを実施し、啓発品とともにチラシを配布し、情報発信を行った。		【共生福祉課】 民生委員のなり手不足の問題から、街頭活動を新たに始めることは難しい。 【人権推進課】 令和5年の人権を守る市民の集いを開催した。人権全般について講演を行い、48人の参加があった。医療機関、関係機関等とのネットワークの構築が図られた。広報誌やチラシを配布し社協事業や住民活動をPRした。 【健康づくり課】 自殺予防街頭キャンペーンを2回実施し、チラシを2,000部配布し、情報発信を行った。	【共生福祉課】 街頭活動による情報発信の実施について、民児協の他、関係団体と協議する。 【人権推進課】 北本まつり産業まつりにおいて、「人権を守る市民の集い」のチラシと啓発物を人権擁護員が配布する。 【健康づくり課】 自殺予防街頭キャンペーンを実施し、情報発信を行う。	共生福祉課C 人権推進課A 健康づくり課A

目 標	目標2 地域の福祉を支える担い手づくり
施 策	施策2－1 幅広い地域福祉の担い手の育成・確保
説 明	地域の担い手を増やすため、各活動のさらなる広がりや新たな活動メニューの提供を行います。 ボランティア活動に関する情報発信や支援を行うと共に、支援を必要とする人と支援する人のニーズをコーディネートする機能の強化や団体間のネットワークづくりのための交流機会や講習など、活動の活性化につながるよう支援します。 複雑化・複合化する福祉課題・次年度の目標に対応するため、専門的人材を育成すると共に、潜在している人材を掘り起こしていきます。

評価基準	
A	具体的な施策に着手し、一定の成果や数値実績があるなど、その取組が堅調に推移している
B	具体的な施策への着手は認められるものの、より一層の取組や事業の伸展が求められる
C	具体的な施策に着手しているとは言い難い

取 組	① 地域の福祉活動を支える担い手になるきっかけづくりと育成						
事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和5年度の進捗状況	事業評価	評価の理由・課題	令和6年度の目標	事業主体
地域ニーズに即した担い手養成講座	○地域ニーズに即した住民主体の支え合い活動の創出を目的とした、担い手養成講座の実施（通院、ゴミ出し・買い物、草取り、掃除など）	地域ニーズに即した住民主体の支え合い活動の創出と担い手の養成	アクティブシニアの地域デビュー講座開催した。 3日間講座（延35人参加）	A	定年直後のシニア層などに、セカンドキャリアとして、地域活動や生活支援サービス、ボランティア活動等を提案し、担い手づくりを推進した。	地域の高齢者ニーズを軸に、通院、ゴミ出し、買い物、草取り、掃除など、具体的な活動に結び付けたい。 住民主体のグループづくりを推進する。	社協
専門性、趣味、特技を活かせる担い手講座	○資格・知識・経験・得意分野を活かせる講座を開催し、担い手の確保（手話、朗読、調理、運転、庭木の手入れ、コーヒー、住宅改修、防災など）	得意分野を活かせる講座を開催し、担い手の発掘・確保を図る。	俺のボランティア講座開催 「そば打ち講座」（3日間）4人参加 「コーヒーの淹れ方講座」（3日間）17人参加	A	趣味・特技を活かせる、または、自分自身のために何か身に着けたいといった男性をターゲットに講座を開催し、新たな担い手の発掘につなげた。	得意分野を活かせる講座を開催し、担い手の発掘・確保を図る。 講座をきっかけに、新たな担い手を地域活動デビューに繋げたい。	社協
サロン立上げ講座	○サロン活動に興味がある個人・団体にサロンの意義や活動内容の紹介を行い、活動へとつながる講座の開催（高齢者の交流の場、子ども食堂などの立ち上げ）	サロン活動に興味のある個人・団体、自治会など、小地域を単位とした、サロンの創出を推進する。	サロン活動に興味・関心のある担い手がいる地域において、サロンを創出するための講座・意見交換会を開催した。	A	小地域における担い手活動と、地域の居場所が創出された。 ・ワコーレ「たまり場」 ・北本団地「カフェだんだん」	自治会単位など小地域における、生活支援サービスの創出、コミュニティカフェなどの居場所づくりを推進する。	社協
サロン担当者研修	○サロンの世話人を集めてレクリエーション研修などの勉強会の実施 ○サロン関係者と定期的に情報交換会を行い、やる気の維持と活動離れの防止	サロンの世話人を集めてレクリエーション研修や情報交換を実施する。	サロン等「通いの場」担当者を対象に、スキルアップ研修を開催した。 参加者21名	A	サロン関係者と情報交換会を行い、活動意欲の向上と活動離れの防止を図った。お互いのサロン活動の内容把握、情報共有の場、顔つなぎの場となっている。	研修や情報交換会を通じて、サロン関係者のネットワークの構築を図りたい。	社協
支え合い活動講座（在宅福祉サービス事業）	○「家事援助サービス」「ちょこっと困りごとサービス」「移動援助サービス」など、生活支援サービスの担い手養成講座の開催	生活支援サービス担い手数 200人 ※R3 176人	みんなのボランティア講座開催（3日間）延22人参加 生活支援サービス担い手数 206人（前年度191人）	A	身近な地域での支え合い活動をテーマに、担い手講座を開催した。 地域共生社会の醸成とともに、担い手を養成することができた。	担い手養成講座、支え合い活動説明会を開催し、担い手数の維持向上を図る。	社協
夏のボランティア体験講座	○夏休み期間に、小・中・高校生を中心としたボランティア体験や講座の開催 ○NPO、企業、関係機関など、多様な主体と連携したプログラムの開催	○子ども達の自主性と福祉の心を育むため継続実施する	夏休み期間を利用して、小・中・高校生等を対象に、福祉講座やボランティア体験など、17メニューを実施した。 延べ130人参加（前年度203人）	B	自宅でできるボランティア体験を縮小した。 コロナの緩和により、自宅で気軽に参加が可能であった企画が縮小したことで、参加人数が減少した。	ボランティアを始める機会がなかった方たちのために、活動のきっかけづくりとして講座実施する。（毎年度実施）	社協

目 標	目標 2 地域の福祉を支える担い手づくり
施 策	施策 2－1 幅広い地域福祉の担い手の育成・確保
説 明	地域の担い手を増やすため、各活動のさらなる広がりや新たな活動メニューの提供を行います。 ボランティア活動に関する情報発信や支援を行うと共に、支援を必要とする人と支援する人のニーズをコーディネートする機能の強化や団体間のネットワークづくりのための交流機会や講習など、活動の活性化につながるよう支援します。 複雑化・複合化する福祉課題・次年度の目標に対応するため、専門的人材を育成すると共に、潜在している人材を掘り起こしていきます。

評価基準	
A	具体的な施策に着手し、一定の成果や数値実績があるなど、その取組が堅調に推移している
B	具体的な施策への着手は認められるものの、より一層の取組や事業の伸展が求められる
C	具体的な施策に着手しているとは言い難い

小・中・高校での福祉体験	○学校において車椅子体験や高齢者疑似体験、点字、手話講座などの実施 ○担い手の活躍の場として支部社協、ボランティア団体などと連携した体験の推進	市内の各学校での講座実施を推進する	市内の小中学校を対象にアイマスク、車いすなどの体験講座を実施した。（延22回） 手話、点字、盲導犬などの福祉講座を開催した。（延17回）	B	ボランティアの協力により、各学校での福祉講座が実施された。 学校における福祉講座は、担い手であるシニア世代の活躍の場ともなっている。	各学校での福祉講座・ボランティア体験を継続実施する。（毎年度実施）	社協
ボランティア参加の推進	○子ども食堂やフードドライブのお手伝いなど、一時的なボランティア活動に携われる取組の推進 ○福祉まつりや募金活動などのイベント開催に合わせたボランティアの募集	若者世代のボランティア参加を推進する。	募金活動に、高校生ボランティアの募集を行った。 福祉まつり、フードパントリーにおいてボランティア募集を行った。	A	各種イベント運営でのボランティア募集により、高校生、大学生、外国人などの協力があり、ボランティア活動が広がった。	福祉まつりや募金活動など、社協のイベントや市内の地域行事の運営などで、ボランティア募集を行う。 高校生・大学生など、若者世代のボランティア参加を促進する。	社協

取 組	② 専門的な人材の確保						
事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和5年度の進捗状況	事業評価	評価の理由・課題	令和6年度の目標	事業主体
保健・医療・福祉分野専門職養成支援	○准看護学校への補助金交付 ○看護師や保健師などの市内実習受け入れ支援 ○准看護学校生の進学支援	○准看護学校への補助金交付 ○看護師や保健師などの市内実習受け入れ支援	准看護学校卒業生の桶川北本伊奈地区内就職者数17人、進学者8人	A	桶川市、伊奈町と共に人材育成を目的に補助金を交付した結果、桶川北本伊奈地区内医療機関等への就職に繋がり、地域医療体制の維持に貢献している。	○准看護学校への補助金交付 ○准看護学校卒業後、正看護師になるために進学する者に対する奨学金を、医師会に補助金として交付	健康づくり課
介護人材の確保	○就職相談会の開催支援 ○就職相談会の周知	○「福祉の仕事 地域就職説明会」の開催支援や県の介護職員雇用推進事業の周知等を継続して行う。	【共生福祉課】 県社協主催「福祉の仕事 地域就職説明会」のポスター及びチラシを庁内に設置し、周知を図った。 【高齢介護課】 県社協主催「福祉のしごとがわかる相談会」の開催を支援。県の介護職員雇用推進事業の周知等を継続して行った。 地域密着型サービス事業所活動展にて、求人コーナーを設けて事業所の求人案内を行った。	B	【共生福祉課】 来庁者向け周知に留まってしまったため。市ホームページへの掲載等、より多くの人に情報が届くよう、周知方法を検討する。 【高齢介護課】 県社協主催「福祉の仕事 地域就職説明会」の開催支援や県の介護職員雇用推進事業の周知等を継続して行い、問い合わせを繋いだ。	【共生福祉課】 県社協主催「福祉の仕事 地域就職説明会」の開催支援及び周知協力を行う。より多くの人に情報が届くよう、周知方法を検討する。 【高齢介護課】 今後とも県や関係機関等と連携し、周知を図る。	共生福祉課 高齢介護課

目 標	目標 2 地域の福祉を支える担い手づくり
施 策	施策 2－2 担い手が活躍する機会の充実
説 明	市民の多彩な才能を地域福祉活動に活かせる環境づくりを進めるため、多くの分野と連携し、市民が地域で活躍する機会の充実と、ボランティア活動の活性化を図ります。

評価基準	
A	具体的な施策に着手し、一定の成果や数値実績があるなど、その取組が堅調に推移している
B	具体的な施策への着手は認められるものの、より一層の取組や事業の伸展が求められる
C	具体的な施策に着手しているとは言い難い

取 組	① 多様な分野における活動機会の充実						
事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和 5 年度の進捗状況	事業 評価	評価の理由・課題	令和 6 年度の目標	事業主体
学校活動	○地域住民による学校での活動機会 ・学校応援団 ・放課後子ども教室 ・学力向上推進事業（学習支援スタッフ） ・地域活動室事業	○安全・安心の居場所をつくる。 ○学童保育室の児童も含めた共通プログラムを実施する。（生涯学習課）	【学校教育課】 地域学校協働活動に係る研修会を開催し、学校と地域の連携の在り方について理解を深めた。 【生涯学習課】 地域全体でより安全・安心な居場所をつくるため、積極的に他機関・他団体とのネットワークの構築に努めた。 全教室で共通プログラムを実施し、学童保育室に通う児童との交流を深めた。	B	【学校教育課】 研修会の実施により、学校と地域の連携の在り方についての理解を深めることができた。学校応援団の活動については、高齢化等により協力者が減少している学校もあるため、募集の方法について検討していく必要がある。 【生涯学習課】 石戸小学校放課後子ども教室では、地域全体で安心・安全な居場所をつくるための取組が評価され、「埼玉・教育ふれあい賞」を受賞した。共通プログラムをきっかけに普段関わりの少ない児童同士の交流を深めることができた。	【学校教育課】 地域学校協働活動の中核としての学校応援団に向け、地域住民との連携を深める。 【生涯学習課】 更なる安全・安心な居場所づくりを地域全体で取り組むため、初めてとなる活動の公開を実施予定。共通プログラムをきっかけとした放課後子ども教室への入室児童数増加を目指す。	学校教育課 生涯学習課
障がいのある人が活動できる機会の支援	○関係団体と連携し、障がい者自身の活動機会の拡充支援（芸術文化やスポーツ活動、手話講座の講師、ピアカウンセリングなど）	○ふれあいピック参加支援 ○手話講座に講師として聴覚障害者の登用 ○地域活動支援センターの開設	【障がい福祉課】 ふれあいピック（春季大会・秋季大会）の参加を支援した。 手話講座を開設し、講師として聴覚障害者を 2 名登用した。 地域活動支援センターを 2 か所運営した。 【生涯学習課】 パラリンピックの大会種目であるゴールボールの体験教室を開催し、障がい者スポーツのPRや普及推進に努めた。	B	【障がい福祉課】 目標通りの事業を実施したことによる。 【生涯学習課】 障がい者スポーツのPRや普及推進に努めるとともに、ニュースポーツ教室等を通じて、障がい者の参加機会を創出することができた。	【障がい福祉課】 ふれあいピック参加支援 手話講座に講師として聴覚障害者の登用 地域活動支援センターの運営 【生涯学習課】 パラスポーツを紹介し体験してもらうことで障がい者スポーツへの理解を深める。	障がい福祉課 生涯学習課
介護予防・日常生活支援総合事業（高齢者介護予防）	○介護予防事業の運営スタッフとして、地域住民の参加促進	○介護予防事業の運営スタッフの支援を継続する。	地域介護予防活動等リハビリテーション専門職派遣事業（5会場・延106人）	B	目標には及ばなかったものの、コロナ禍において可能な限り、介護予防活動グループに専門職を派遣することで、多くの参加者に介護予防運動の啓発を行った。	介護予防事業の運営スタッフの支援を継続する。	高齢介護課
シルバー人材センター支援事業	○高齢者の技能を活かした地域貢献機会の提供	○補助金の交付を通じ、継続的にシルバー人材センターへの支援を行う。	適正に補助金交付し、支援を行った。	A	高齢者の技能を生かした地域貢献の機会の提供につながった。	シルバー人材センターへの適正な補助金交付を行う。	高齢介護課

目 標	目標 2 地域の福祉を支える担い手づくり
施 策	施策 2－2 担い手が活躍する機会の充実
説 明	市民の多彩な才能を地域福祉活動に活かせる環境づくりを進めるため、多くの分野と連携し、市民が地域で活躍する機会の充実と、ボランティア活動の活性化を図ります。

評価基準	
A	具体的な施策に着手し、一定の成果や数値実績があるなど、その取組が堅調に推移している
B	具体的な施策への着手は認められるものの、より一層の取組や事業の伸展が求められる
C	具体的な施策に着手しているとは言い難い

取 組	② ボランティア活動の活性化						
事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和 5 年度の進捗状況	事業 評価	評価の理由・課題	令和 6 年度の目標	事業主体
ボランティアセンター機能の充実	○ボランティア活動に関する相談・登録・マッチング・広報啓発・各種の取組の充実 ○多様なボランティアニーズに対応するため、担い手の確保 ○福祉分野のみならず、環境保全・自然保護など多様な分野への視野拡張	ボランティア連絡会の再結成	ボランティアセンター登録団体40団体に呼掛けを行い情報交換会を開催した。 ボランティア団体同士のネットワークづくりを推進した。	B	ボランティア団体のネットワーク組織である、ボランティア連絡会の再結成を目指して、団体同士の顔つなぎを行った。	ボランティアセンター登録団体の、情報交換会を定期的に開催する。 登録団体主催のイベントの開催を推進する。 登録団体の活動PRを推進する。	社協
ボランティア情報発信	○ボランティアセンターだよりを発行し、ボランティア関係者や市民に対してボランティア活動の普及・啓発の実施 ○社協だよりやHP、SNSを活用して、より多くの市民にボランティア活動の周知	情報紙を作成し、ボランティア活動を周知する。	7月4,500部発行 3月600部発行 市内の学校、福祉施設、公共施設等に配布した。 ボランティア関係に配布した。	B	ボランティア活動の状況報告やボランティア募集など、市民周知に役立っている。	年2回発行（毎年継続）	社協
ボランティア登録	○個人・団体・災害ボランティア登録を推進し、ボランティアセンターの機能の向上を目指す ○ボランティア講座、担い手講座の参加者などを登録に結び付ける ○ボランティアニーズに即した、ボランティア団体の新規登録を目指す	ボランティア登録者数 250人 ※R 3 221人	ボランティアセンター登録 個人登録248名 （前年度234名） 団体登録49団体 （前年度40団体） 災害ボランティア登録 個人登録27名 団体登録1団体	A	毎年度新規登録が増えている。 ボランティアの高齢化、コロナの影響によって活動が縮小した。 ボランティア団体や地域活動の担い手等によるネットワークの再構築が課題。	個人・団体・災害ボランティア登録を推進し、ボランティアセンターの機能の向上を目指す。 ボランティア講座、担い手講座の参加者などを登録に結び付ける。	社協
ボランティアとの連携	○登録団体・個人との情報交換会の開催、ボランティア連絡会と協働した取組の推進 ○小中学校・高校と連携し、福祉の醸成を行うと共に、シニアの活躍の場としてボランティア活動を取り入れる ○民間企業など多様な地域資源を活用したボランティア活動を推進する	○ボランティア関係者のネットワークづくり ○市内のボランティア活動の活性化	ボランティア団体情報交換会を定期開催した。 4回実施（延64団体参加）	A	団体同士の情報共有の場となっており、それぞれの活動内容や状況の把握、顔の見える関係性が構築されている。	ボランティア関係者のネットワークづくり。 市内のボランティア活動の活性化。 ボランティア連絡会の再構築と活動の創出	社協
ボランティア団体活動支援	○ボランティアニーズに即したボランティア団体立ち上げ支援の実施 ○助成金による運営支援の実施 ○市内行事への参加をマッチングして、運営資金調達と活動の安定化を推進 ○情報交換会・研修会の実施、地域活動に資する専門職派遣などの運営支援を実施	○ボランティア団体に対する継続支援 ○ボランティア団体立ち上げ支援	6団体のボランティアグループに活動援助費を交付した。 ボランティア団体立ち上げを支援した。	A	ボランティア団体立ち上げを支援し、12団体の新規登録があった。 援助費を交付することにより、ボランティア団体の活動意欲の向上を図ることができた。	住民主体による生活支援サービスなど活動をグループ化する。 ボランティア団体の継続支援とて、補助金の交付を行う。	社協

目 標	目標3 支援につなぐ仕組みづくり
施 策	施策3－1 包括的な相談支援体制の充実
説 明	地域共生社会の理念に基づき、どのような相談内容であっても受け止めて適切な支援へとつなぐ、包括的な相談支援体制づくりを目指す取組を推進します。 ケアラー、ヤングケアラーなどの問題が顕在化する中で、多様化するケースやニーズに対応する体制の強化を進めます。

評価基準	
A	具体的な施策に着手し、一定の成果や数値実績があるなど、その取組が堅調に推移している
B	具体的な施策への着手は認められるものの、より一層の取組や事業の伸張が求められる
C	具体的な施策に着手しているとは言い難い

取 組	① 市民ニーズの把握と関係機関との連携強化						
事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和5年度の進捗状況	事業 評価	評価の理由・課題	令和6年度の目標	事業主体
アウトリーチ機能の拡充	○支援が必要であるにも関わらず届いていない人に対し、訪問支援などにより積極的に働きかけて情報・支援の周知、実施	○制度・分野ごとの縦割りや支える側、支えられる側という関係を超えて人與人、人と地域がつながることで暮らし、生きがい、地域を創る地域共生社会の実現を図る。	○民児協や地域包括支援センター等とのネットワーク等のつながりの中から潜在的な相談者を把握し、支援が届いていない相談者との関係構築を図った。	B	○潜在的な相談者の掘り起こしはできたものの、支援を拒否してしまう相談者をどのように支援につなげていくかが課題。	○支援関係機関等とのネットワーク等のつながりの中から潜在的な相談者を把握し、支援が届いていない相談者に支援を届ける。	共生福祉課
多機関協働事業の実施	○複合化した相談者の課題解決に向けて支援関係機関が連携し、課題解決に向けた支援の推進	○制度・分野ごとの縦割りや支える側、支えられる側という関係を超えて人與人、人と地域がつながることで暮らし、生きがい、地域を創る地域共生社会の実現を図る。	複合的・複雑的な課題を抱えているケースについて、関係する機関等が多角的な視点で課題の解きほぐしや支援の方向性を協議する会議を3回開催した。	B	特に複合的、複雑的な課題を抱えている世帯が1世帯でも多く、課題の解きほぐしや支援者間の役割分担の整理が図られ、世帯の自立につながることが課題。	複合的・複雑的な課題を抱えているケースについて、関係する機関等が多角的な視点で課題の解きほぐしや支援の方向性を協議する。	共生福祉課
高齢者等見守りネットワーク事業	○協力者の事業活動や地域の日常生活の中で高齢者などの異変が見受けられた場合に、市や地域包括支援センターへ連絡してもらい、支援につなげる活動の推進	○高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを推進する。	高齢者見守りネットワーク連絡会の実施（1回・17人参加） 新規登録者 1件	A	対面での連絡会を開催し、事業者との意見交換ができたことで、地域での見守り活動の充実を図ることができた。また新規見守り協力事業者の登録があったことで、見守りネットワークの拡充を図ることができた。	高齢者見守りネットワーク連絡会を開催し、本事業に係る継続的な実施を促進する。 見守りネットワークの拡充を図る。	高齢介護課
民生委員・児童委員のネットワーク	○日常的な活動を通じて、緊急時に支援を必要とする人の情報を把握・共有し、支援につなげる活動の推進	民児協と連携し、必要な人に必要な支援を届ける。	民生委員には、日常的な活動を通じて状況把握を行い、福祉支援票を作成してもらっている。民児協の定例会議の場を活用して、支援を必要とする人の情報を、市と民生委員で共有した。	B	民生委員には守秘義務があるものの、個人情報理由に教えてもらえない場合があり、状況把握に苦慮している。	民生委員が活動しやすい環境整備を図り、要支援者の情報把握などの民生委員活動を支援していく。民児協との連携を強化していく。	共生福祉課

取 組	② 包括的な相談支援体制の構築						
事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和5年度の進捗状況	事業 評価	評価の理由・課題	令和6年度の目標	事業主体
福祉総合相談窓口の充実	○様々な福祉の困りごとや不安について、相談支援員が丁寧に相談を受け、解決に向けて支援する福祉総合相談窓口の機能の充実	○制度・分野ごとの縦割りや支える側、支えられる側という関係を超えて人與人、人と地域がつながることで暮らし、生きがい、地域を創る地域共生社会の実現を図る。	本人・世帯の属性に関わらず相談を受け止め、相談者に寄り添いつつ、相談者の状況に合わせた必要な助言や支援につなぐことができた。	B	少子高齢化や社会経済情勢の変化、地縁・血縁の希薄化など様々な要因で益々複合化、複雑化した課題を抱える世帯が増えることが想像できるので、今後の更なる連携や対応力が求められる。	本人・世帯の属性に関わらず相談を受け止め、相談者に寄り添いつつ、必要な支援につなげる。	共生福祉課

目 標	目標3 支援につなぐ仕組みづくり
施 策	施策3－1 包括的な相談支援体制の充実
説 明	地域共生社会の理念に基づき、どのような相談内容であっても受け止めて適切な支援へとつなぐ、包括的な相談支援体制づくりを目指す取組を推進します。 ケアラー、ヤングケアラーなどの問題が顕在化する中で、多様化するケースやニーズに対応する体制の強化を進めます。

評価基準	
A	具体的な施策に着手し、一定の成果や数値実績があるなど、その取組が堅調に推移している
B	具体的な施策への着手は認められるものの、より一層の取組や事業の伸展が求められる
C	具体的な施策に着手しているとは言い難い

取 組	③ ケアラー、ヤングケアラーへの支援の充実						
事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和5年度の進捗状況	事業評価	評価の理由・課題	令和6年度の目標	事業主体
ケアラー、ヤングケアラーに関する広報	○広報などを活用し、ケアラー・ヤングケアラーの方などに必要な支援の情報が分かりやすく伝わるような情報発信の実施	【共生福祉課】 1人でも多くの子どもが幸せな生活を送ることができる社会の実現を図る。 【障がい福祉課】 ケアの相手が障がい、難病の場合の相談窓口や各種制度について、案内方法を工夫し、周知を図る。 【子育て支援課】 ヤングケアラーに関する周知啓発の実施 【健康づくり課】 ケアの相手が病気や依存症の場合の相談窓口及び各種制度について周知を実施する。 【高齢介護課】 ケアラー、ヤングケアラーに対して必要な支援の情報の周知を図る。	【共生福祉課】 埼玉県のケアラー月間を活用し、市の広報紙、HP等による啓発活動を行った。 【障がい福祉課】 市の相談窓口や各種制度について、しおり及び市ホームページ等で周知を行った。 【子育て支援課】 ヤングケアラーに関するポスターを、市内小中学校（11校）、児童館（1か所）及び子育て支援センター（4か所）に配布するとともに、市役所内に掲示した。 【健康づくり課】 市の相談窓口について、市ホームページで周知を行った。 【高齢介護課】 地域包括支援センターを中心に、県等の研修をはじめとするヤングケアラー支援に関する情報を提供した。 【学校教育課】 ヤングケアラー月間ポスターの掲示やヤングケアラーガイドブックの配布などとおして、情報発信を行った。		【共生福祉課】 市の広報紙やHP,SNSといった限られた啓発媒体を活用し、啓発活動を継続していくことが課題 【障がい福祉課】 各種制度の手続きに係る案内方法などの工夫が必要である。 【子育て支援課】 市内小中学校、児童館、子育て支援センター及び市役所において、ヤングケアラーに関する周知啓発を行った。 【健康づくり課】 各種制度についての周知等情報を追加、充実させる必要がある。 【高齢介護課】 地域包括支援センター以外の関連機関等にも周知を図る必要がある。 【学校教育課】 ポスター掲示やガイドブックの配布により、啓発することができた。今後も継続的に情報発信していく。	【共生福祉課】 埼玉県のケアラー月間を活用し、ケアラー・ヤングケアラーにいち早く気付けるよう啓発活動を行う。 【障がい福祉課】 ケアの相手が障がい、難病の場合の相談窓口や各種制度について、案内方法を工夫し、周知を図る。 【子育て支援課】 ヤングケアラーに関するポスターを、市内小中学校、児童館及び子育て支援センターに配布するとともに、市役所内に掲示する。 【健康づくり課】 ケアの相手が病気や依存症の場合の相談窓口及び各種制度について周知を実施する。 【高齢介護課】 ケアラー、ヤングケアラーに対して必要な支援の情報の周知を図る。 【学校教育課】 関係機関と連携しながら計画的にヤングケアラー支援のための啓発活動を実施することで、教職員や保護者等への理解促進を図る。	共生福祉課B 障がい福祉課B 子育て支援課A 健康づくり課B 高齢介護課B 学校教育課B

目 標	目標3 支援につなぐ仕組みづくり
施 策	施策3－1 包括的な相談支援体制の充実
説 明	地域共生社会の理念に基づき、どのような相談内容であっても受け止めて適切な支援へとつなぐ、包括的な相談支援体制づくりを目指す取組を推進します。 ケアラー、ヤングケアラーなどの問題が顕在化する中で、多様化するケースやニーズに対応する体制の強化を進めます。

評価基準	
A	具体的な施策に着手し、一定の成果や数値実績があるなど、その取組が堅調に推移している
B	具体的な施策への着手は認められるものの、より一層の取組や事業の伸展が求められる
C	具体的な施策に着手しているとは言い難い

取 組	③ ケアラー、ヤングケアラーへの支援の充実						
事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和5年度の進捗状況	事業評価	評価の理由・課題	令和6年度の目標	事業主体
支援体制の連携強化	○制度の狭間や複合的な課題に対し、関連する部署や関係機関が協力して支援にあたれるような連携体制の強化	制度の狭間や複合的な課題に対し、関連する部署や関係機関が協力して支援にあたることができる体制の強化を図る。 【共生福祉課】 1人でも多くの子どもが幸せな生活を送ることができる社会の実現を図る。 【障がい福祉課】 複合化、複雑化した課題に対する支援ニーズ等に対応するため、関係各課、関係機関と連携を深める。	【共生福祉課】 ケアラーやヤングケアラーの案件はなかったものの、複雑的、複合的な課題を抱えている世帯への支援方針を検討する会議を通じて、対応力の向上や関係機関との連携を図った。 【障がい福祉課】 複合化、複雑化したケースについては、関係各課、関係機関と連携し、支援を行った。 【子育て支援課】 共生福祉課の開催する重層的支援会議に出席（4回）した。 ケース会議や情報提供等を通して、関連する部署や関係機関との連携を図った。 【健康づくり課】 共生福祉課主催の重層的支援会議に出席（1回）、子育て支援課主催のケース会議に出席（4回）するなどし、関連する部署や関係機関と連携し、支援を行った。 【高齢介護課】 重層的支援事例について、共生福祉課や保健所等と協力して支援にあたる連携体制が図れた。 【学校教育課】 埼玉県主催の「ヤングケアラー支援のための教育・福祉合同研修会」への参加や、本市の重層的支援会議への出席をとおして、連携を深めた。		【共生福祉課】 職員の異動がある中で、対応スキルや連携体制を継続することが課題。。 【障がい福祉課】 引き続き関係各課、関係機関との連携を深め、重層的な支援体制の構築を進めていく必要がある。 【子育て支援課】 共生福祉課の開催する重層的支援会議や、ケース会議等を通して、関係部署との連携強化を図ることができた。 【健康づくり課】 引き続き、重層的支援会議やケース会議に出席するなどし、関連する部署や関係機関との連携体制の強化を図っていく。 【高齢介護課】 複合的な問題をか開ける事例について、関係課と協議し適切な支援につながった。 【学校教育課】 SSW等の専門職も交えながら学校と関係機関が連携することで、支援体制の強化を図ることができた。	【共生福祉課】 ケアラーやヤングケアラーを含め複雑的、複合的な課題を抱えている世帯に対し、重層的支援体制整備事業におけるケース支援を通じて、対応力の向上や関係機関との連携を図る。 【障がい福祉課】 複合化、複雑化した課題に対する支援ニーズ等に対応するため、関係各課、関係機関と連携を深める。 【子育て支援課】 共生福祉課の開催する重層的支援会議やケース会議等を通して、連携強化を図る 【健康づくり課】 制度の狭間や複合的な課題に対し、関連する部署や関係機関が協力して支援にあたれるよう連携体制の強化を図る 【高齢介護課】 制度の狭間や複合的な課題に対し、関連する部署や関係機関が協力して支援にあたることができる体制の強化を図る。 【学校教育課】 重層的支援会議等への参加をとおして、関係機関との連携を図り、多様なニーズに対応できるようにする。	共生福祉課B 障がい福祉課B 子育て支援課A 健康づくり課B 高齢介護課A 学校教育課A

目 標	目標3 支援につなぐ仕組みづくり
施 策	施策3－1 包括的な相談支援体制の充実
説 明	地域共生社会の理念に基づき、どのような相談内容であっても受け止めて適切な支援へとつなぐ、包括的な相談支援体制づくりを目指す取組を推進します。 ケアラー、ヤングケアラーなどの問題が顕在化する中で、多様化するケースやニーズに対応する体制の強化を進めます。

評価基準	
A	具体的な施策に着手し、一定の成果や数値実績があるなど、その取組が堅調に推移している
B	具体的な施策への着手は認められるものの、より一層の取組や事業の伸展が求められる
C	具体的な施策に着手しているとは言い難い

取 組	③ ケアラー、ヤングケアラーへの支援の充実						
事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和5年度の進捗状況	事業評価	評価の理由・課題	令和6年度の目標	事業主体
職員への研修	○制度の狭間や複合的な課題に関する研修を通じた職員の相談支援スキルの向上	【共生福祉課】 1人でも多くの子どもが幸せな生活を送ることができる社会の実現を図る。 【障がい福祉課】 相談支援に関わる職員が課題に的確に対応できるよう、研修等を受ける機会の確保に努める。 【子育て支援課】【高齢介護課】 制度の狭間や複合的な課題に関する研修を通じた職員の相談支援スキルの向上 【健康づくり課】 県等が実施する研修に参加し、職員の相談支援スキルの向上を図る	【共生福祉課】 埼玉県が主催する研修に参加し、相談支援スキル等の向上を図った。 【障がい福祉課】 埼玉県が実施する障害福祉サービス等に係る研修にのべ15人が参加した。 鴻巣・北本地域自立支援協議会を活用した個別の事例検討会や研修等の実施に取り組んだ。 【子育て支援課】 児童相談所主催の研修に2回参加した。事例検討会を11回実施した。 【健康づくり課】 県等主催の研修に4回参加した。 事例検討会を3回実施した。 【高齢介護課】 介護支援専門員・地域包括支援センター職員精神保健福祉合同研修会（1回27人） 【学校教育課】 「ヤングケアラーサポートクラス」に応募し、市内小学校を会場に、小中学校の教職員向け研修会を実施した。ヤングケアラーへの理解を深めるため、児童向けの講座を開催した。		【共生福祉課】 より多くの関係課から職員が参加し、理解を深めるとともに、相談支援スキル等の向上を図ることが課題。 【障がい福祉課】 埼玉県が実施する障害福祉サービス等に係る研修や、自立支援協議会を活用した個別の検討会等への参加により、職員の相談支援スキルの向上が図られた。 【子育て支援課】 研修の参加及び事例検討会の実施により、相談業務を行う職員の専門性の向上を図った。 【健康づくり課】 研修の参加及び事例検討会の実施により、職員の相談スキルの向上が図られた。 【高齢介護課】 今後も継続して実施し、相談スキルの橋上を図る。 【学校教育課】 関係者を招いて研修を実施することができた。学校を会場にした研修会や講座に共生福祉課や子育て支援課等の関係課の職員を招くことで、様々な取組を共有することができた。	【共生福祉課】 埼玉県が主催する研修に積極的に参加し、相談支援スキル等の向上を図る。 【障がい福祉課】 相談支援に関わる職員が課題に的確に対応できるよう、研修等を受ける機会の確保に努める。 【子育て支援課】 児童相談所等の関係機関主催の研修に参加するとともに、事例検討会を実施することで、職員の相談支援スキルの向上を図る。 【健康づくり課】 県等が実施する研修に参加し、職員の相談支援スキルの向上を図る 【高齢介護課】 今後も継続して実施し、相談スキルの橋上を図る。 【学校教育課】 関係機関と連携し、ヤングケアラー支援のための研修を計画的に実施することで、相談支援スキルの向上を図る。	共生福祉課B 障がい福祉課A 子育て支援課A 健康づくり課B 高齢介護課A 学校教育課A

目 標	目標3 支援につなぐ仕組みづくり
施 策	施策3－2 暮らしを支えるサービス・活動の充実
説 明	福祉による支援を必要とする人が、適切な福祉サービスを選択・利用できるように、利用者ニーズの把握に努め、きめ細やかなサービスを促進します。 事業者や医療機関、学校など関係機関の連携による個別ニーズに応じた生活支援サービス・活動の充実を図ります。

評価基準	
A	具体的な施策に着手し、一定の成果や数値実績があるなど、その取組が堅調に推移している
B	具体的な施策への着手は認められるものの、より一層の取組や事業の伸展が求められる
C	具体的な施策に着手しているとは言い難い

取 組	① 利用者本位のサービス・事業が提供される環境づくり						
事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和5年度の進捗状況	事業評価	評価の理由・課題	令和6年度の目標	事業主体
サービス事業者の育成・参入促進	○市内で少ないサービス及び事業提供に向けた、市内を中心としたサービス事業者への働きかけの実施 ○サービスの質を高めるための支援	○市内で少ないサービス提供事業者の誘致 ○自立支援協議会を開催し、地域の支援体制の強化を図る	【障がい福祉課】 ○障がい者グループホームが新規開設（2か所） ○自立支援協議会の開催（52回） 【高齢介護課】 令和4年度に整備目標を達成したため、今後の事業量を見込んだが、新規事業の開設に必要な事業量の数値は得られなかった。令和9年度以降の見込みに向けた参入意向を把握に努めた。	A	【障がい福祉課】 事業者からの解説相談に対応し、2か所の障がい者グループホームが開設したこと及び自立支援協議会の開催を通じ地域の相談支援機関との連携が強化されたことによる。 【高齢介護課】 前年度にサービス事業の見込量に見合った目標を達成した。改めて今後の事業量を見込み、令和9年度以降を想定した事業者の参入意向を把握した。令和5年度時点では、参入意向はなかった。	【障がい福祉課】 市内に少ない障がい者グループホーム等の誘致 自立支援協議会を開催し、地域の支援体制の強化を図る。 【高齢介護課】 サービス事業者との連絡部会を活用し、サービス利用状況の継続的な把握と、参入意向を把握する。	障がい福祉課 高齢介護課
医療環境の充実と連携強化	○病診連携、地域医療の推進 ○医療と介護の連携など、期待される医療環境に向けた関係機関との連携強化	○救急医療体制の整備・強化	埼玉県、近隣市町、医療機関の協力により、救急体制が安定的に運用され、市民の安心、安全な生活の確保ができた。	A	埼玉県、近隣市町、医療機関の協力により、救急体制の整備の安定化を図り、市民の安心、安全な生活の確保に貢献した。	救急医療体制の整備・強化	健康づくり課
各分野の中核組織の体制強化（地域包括支援センター、子育て支援センター、障がい者相談支援体制）	○各組織の機能向上（専門支援機能、拠点機能、マネジメント機能、情報発信機能など）	【障がい福祉課】 地域の相談支援体制強化のため障がい者相談支援事業、基幹相談支援センター、地域生活支援拠点の充実に努める。 【子育て支援課】 北本市子ども家庭総合支援会議を適時開催 【高齢介護課】 地域ケア会議開催回数 地域ケア会議（年間）10回 地域ケア推進会議（年間）2回	【障がい福祉課】 基幹相談支援センターの機能強化（総合的・専門的な相談支援件数 延べ87件、地域の相談支援体制の強化の取組件数 延べ62件等）、地域生活支援拠点の整備（地域生活支援拠点等を担う事業所数11事業所）及び市内の相談支援体制の強化（相談件数延べ3,252件）に取り組んだ。 【子育て支援課】 北本市子ども家庭総合支援会議（A・B日程）を月1～2回開催。 【高齢介護課】 月1回の連絡部会を通じ、情報共有や課題解決に向けて取り組んだ。 地域ケア会議（10回実施） 地域ケア推進会議（2回実施）	A	【障がい福祉課】 地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターを令和2年4月より設置し、地域の相談支援体制の強化に取り組んだことによる。 【子育て支援課】 各組織、各地域子育て支援拠点と子ども家庭総合支援会議で連携が図れた。 【高齢介護課】 会議を通じて事業者間連携強化、介護マネジメント機能の向上が図れた。	【障がい福祉課】 令和2年4月に開設した基幹相談支援センターの機能強化、地域生活支援拠点の整備及び市内の相談支援体制の強化に取り組む。 【子育て支援課】 北本市子ども家庭総合支援会議（A・B日程）を月1回程度開催。 【高齢介護課】 地域ケア会議を実施することにより、高齢者個人に対する支援の充実と社会基盤の強化を図る。	障がい福祉課 子育て支援課 高齢介護課

目 標	目標 3 支援につなぐ仕組みづくり
施 策	施策 3－2 暮らしを支えるサービス・活動の充実
説 明	福祉による支援を必要とする人が、適切な福祉サービスを選択・利用できるように、利用者ニーズの把握に努め、きめ細やかなサービスを促進します。 事業者や医療機関、学校など関係機関の連携による個別ニーズに応じた生活支援サービス・活動の充実を図ります。

評価基準	
A	具体的な施策に着手し、一定の成果や数値実績があるなど、その取組が堅調に推移している
B	具体的な施策への着手は認められるものの、より一層の取組や事業の伸展が求められる
C	具体的な施策に着手しているとは言い難い

取 組	② ニーズに応じた生活支援サービス・活動の推進						
事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和 5 年度の進捗状況	事業 評価	評価の理由・課題	令和 6 年度の目標	事業主体
社会福祉法人による地域福祉活動（地域貢献）の推進	○公益的な取組の推進 ・緊急時に支援を必要とする人の避難所設営 ・地域住民向け在宅介護勉強会の開催 ・地域住民との交流会 ・中学生による職場体験 ・小学生との図書交換事業	【共生福祉課】 福祉避難所に係る取組を推進する 【高齢介護課】 介護者サロンの開催を継続し、在宅介護に係る知識等を深める。	【共生福祉課】 7箇所の社会福祉法人と福祉避難所等に関する協定を締結しているが、新たな締結先はなし。 福祉避難所開設訓練が実施できなかった。 【高齢介護課】 介護者サロン10回 延49人参加 【学校教育課】 中学生による職場体験（キャリアチャレンジ）は、感染症対策に留意しながら市内全中学校で実施した。		【共生福祉課】 協定を締結しているものの、具体的な取組が実施できなかったため。 【高齢介護課】 目標の開催数には至らなかったが、介護者に関する支援を定期的行うに事ができた。 【学校教育課】 ○今年度より、感染症防止対策を講じながら、市内中学校全てにおいて実施することができた。 ○個人商店等の高齢化で受入が困難な事業所が増加している。	【共生福祉課】 協定締結先と、福祉避難所の運営方法等について話し合う場を設ける。 【高齢介護課】 介護サロンを年12回参加する。 【学校教育課】 中学生による職場体験（キャリアチャレンジ）を実施する。また、協力事業所の確保（維持・拡大）を図る。	共生福祉課C 高齢介護課B 学校教育課B
	○社会福祉法人による地域貢献活動を推進 ・移動支援活動 ・福祉避難所として施設の活用（協定締結） ・地域の居場所としての施設活用など ・学校との交流事業など ○市内の社会福祉法人ネットワークの構築	社会福祉法人を対象とした地域貢献の活動の勉強会、協議、情報共有を行う。	コロナの影響によって見送っていた連絡会を再開することができなかった。	C	各法人職員が業務に追われている現状の中で、関係性を築くことが課題となっている。	社会福祉法人の勉強会や情報交換会を開催する。	社協
交通システムの充実	○デマンドバスの運行	○市内に散在する公共交通空白地域を解消するとともに、高齢者等の交通弱者及び交通不便地域住民の移動手段を確保し、「ドアtoドア」サービスを提供する。	予約が取りにくい事への対応として、当日キャンセル者に対する注意喚起を実施し、過予約の抑制を図った。 令和 4 年度と同等の利用者数を維持した。	B	市民の移動手段として活用されているが、予約が取りにくくなっていることが今後の課題。	予約が取りにくい事の改善及び利用者数の増加	くらし安全課

目 標	目標3 支援につなぐ仕組みづくり
施 策	施策3－3 配慮が必要な人への支援の充実
説 明	誰もが安心して地域で暮らせるよう、支援が必要な人に対し、それぞれの状況に応じて適切な支援が行き届くよう、地域で支え合うことができる環境の整備を進めます。 子どもの権利条例の趣旨を踏まえて、子どもを始め、すべての市民 一人ひとりの尊厳が保たれ、その人らしく生きられるよう、虐待防止対策の充実を図ります。

評価基準	
A	具体的な施策に着手し、一定の成果や数値実績があるなど、その取組が堅調に推移している
B	具体的な施策への着手は認められるものの、より一層の取組や事業の伸展が求められる
C	具体的な施策に着手しているとは言い難い

取 組	① 生活に困窮している人への自立支援						
事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和5年度の進捗状況	事業評価	評価の理由・課題	令和6年度の目標	事業主体
就労支援	○就労支援員の配置 ○ハローワークとの連携による支援 ○ひとり親家庭への支援 ・職業訓練促進給付金支給 ・教育訓練支援給付金支給	○失業により生活困窮に至っている対象者に対し、ハローワークとの連携により就労に向けた支援を行う。	【共生福祉課】 ○就労支援員による相談支援を実施（29件） ○ハローワーク大宮の巡回相談による支援の実施（51人） 【子育て支援課】 相談はあったが申請に至らず給付金の支給実績はなし。母子父子自立支援プログラムの策定は3件。	B	【共生福祉課】 コロナ禍における急激な相談件数の増加は落ち着いたものの、引き続き、相談に応じた必要な支援へつないでいく。 【子育て支援課】 前年度の対象者6名が令和4年度に卒業し、新規対象者がいなかったため支給実績が0件となった。	【共生福祉課】 失業により生活困窮に至っている対象者に対し、ハローワークとの連携により就労に向けた支援を行う。 【子育て支援課】 必要とする人が利用につながるよう、引き続き制度周知に努める。	共生福祉課 子育て支援課
計画的な支援	○個別自立支援プランの作成 ・福祉資金貸付 ・食糧援助（フードバンク） ・あんしんセーフティネットなどの活用	個別自立支援プランの作成件数 30件 ※R3 29件	社会福祉協議会との連携により「福祉資金貸付」「食糧支援」「あんしんセーフティネット」を活用し支援を実施した。 プラン作成件数：20件 ※実績は「資金貸付」「食糧支援」「あんしんセーフティネット」を参照	B	引き続き社会福祉協議会と連携し、各メニューによる支援を図る。	個々の対象者の困窮の状況に則して適切なメニューによる支援を実施する。	共生福祉課
学習支援	○子どものための無料塾開催	○中学生については高校進学に向けて、高校生については中退防止及び就職に向けた支援を行う。	○生活保護世帯、生活困窮者世帯の中学生、高校生を対象に「学習支援事業」を実施した。 ○中学生25人、高校生12人に対して支援を実施	B	○教育委員会と連携を強化し、生活困窮家庭の生徒の利用増加を図る。	○中学生については高校進学に向けて、高校生については中退防止及び就職に向けた支援を行う。	共生福祉課
住居確保給付金の支給	○有期（3、6、9ヶ月）の家賃相当額の支給（対象は、当面の住居に困っている市民）	○失業により生活困窮に至っている対象者に対し、ハローワークとの連携により就労に向けた支援を行う。	○失業により生活困窮に至っている対象者の居住の安定を図り、就労支援を行った。 ○支給決定件数：6件 ○支給額：703,000円	B	○年度により利用件数の増減があるが、引き続き居住の安定を図るとともに、ハローワークとの連携により就労支援に努める。	○失業により生活困窮に至っている対象者に対し、居住の安定を図るとともに、ハローワークとの連携により就労に向けた支援を行う。	共生福祉課
貸付事業（生活福祉資金・福祉資金）	○低所得者世帯などに対して、低利または無利子での資金の貸付と必要な援助指導の実施 ○世帯の安定した生活を確保することを目的に、県社協、福祉事務所などと連携し、生活福祉資金貸付に伴う相談支援の実施 ○地域の担当民生委員と連携し、生活を維持するための応急的な資金の貸付支援の実施	低所得者世帯や高齢者、障がい者世帯の生活を経済的に支え自立につなげる。	相談件数 211件（前年度332件） 北本社協福祉資金貸付件数 3件（前年度8件） 県社協委託事業生活福祉資金貸付件数3件（前年度71件） フードバンク活用による支援回数 延べ71回	A	市の自立支援相談機関と連携し、生活困窮となった世帯に対して貸付を行った。 貸付と併用して、食品を無料配布し、困窮世帯の状況に応じた支援を行った。	市の自立支援相談機関と連携し、生活困窮者の支援を実施する。 民生委員と連携し、低所得者世帯や高齢者、障がい者世帯の生活を経済的に支援する。	社協

目 標	目標3 支援につなぐ仕組みづくり
施 策	施策3－3 配慮が必要な人への支援の充実
説 明	誰もが安心して地域で暮らせるよう、支援が必要な人に対し、それぞれの状況に応じて適切な支援が行き届くよう、地域で支え合うことができる環境の整備を進めます。 子どもの権利条例の趣旨を踏まえて、子どもを始め、すべての市民 一人ひとりの尊厳が保たれ、その人らしく生きられるよう、虐待防止対策の充実を図ります。

評価基準	
A	具体的な施策に着手し、一定の成果や数値実績があるなど、その取組が堅調に推移している
B	具体的な施策への着手は認められるものの、より一層の取組や事業の伸展が求められる
C	具体的な施策に着手しているとは言い難い

取 組	② 必要な支援を受けていない人の早期把握と迅速な支援						
事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和5年度の進捗状況	事業評価	評価の理由・課題	令和6年度の目標	事業主体
市民協働の自殺対策事業	○第2期自殺対策推進計画の策定 ○自殺予防ゲートキーパー養成研修 ○自殺予防街頭キャンペーン ○ホームページ上などによるメンタルヘルスチェックシステム ○自殺予防のための講演会の開催 ○子ども、若者、高齢者などの自殺予防に向けた関係機関と連携強化	○人口10万対自殺死亡率15.5	◎令和5年 人口10万対自殺率 北本市：25.86 埼玉県：17.84 国：17.27 ・精神科医による個別相談5回（14人） ・弁護士、精神保健福祉士等様々な専門職による包括相談 3回（23人） ・保健師による個別相談 面接 38件 電話 93件 ・家庭訪問 57回（26人） ・メンタルヘルスチェック アクセス数 7,665件 ・ゲートキーパー講座 1回 53人 ・市民向け講座 1回 17人 ・街頭キャンペーン 2回 JR北本駅前でチラシ及び啓発品を配布 2,000部 ・第二期自殺対策推進計画を策定	B	第二期自殺対策推進計画を策定したほか、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施を見送っていた街頭キャンペーンを実施するなどしたが、目標未達成。次年度は、庁内連携を含め、関係機関との連携強化を図るべく、自殺対策ネットワーク会議を設置し、事業を推進していく。	○人口10万対自殺死亡率 14.4	健康づくり課
認知症初期集中支援チームの組織化	○地域包括支援センター、民生委員・児童委員から地域住民情報を収集 ○対象者宅を訪問し、医療・介護支援につながない人をサービスに結び付ける活動の実施	○認知症初期集中支援チームの安定的な稼働	認知症の疑い及び認知症の人を適切な医療や介護につなげるため、認知症初期集中支援チーム員会議で支援方針を検討し、必要時訪問した。R5年度実績：会議1回開催。訪問数1件。	B	地域包括センター職員の相談対応能力が向上したことを背景に、困難事例の検討のばとなってきた。医師をはじめとした安定的な人材確保について課題があるため、関係機関と調整が必要。	医療・介護サービスにつながっていない認知症の人を適切な医療・介護サービスにつなげる。	高齢介護課

目 標	目標3 支援につなぐ仕組みづくり
施 策	施策3－3 配慮が必要な人への支援の充実
説 明	誰もが安心して地域で暮らせるよう、支援が必要な人に対し、それぞれの状況に応じて適切な支援が行き届くよう、地域で支え合うことができる環境の整備を進めます。 子どもの権利条例の趣旨を踏まえて、子どもを始め、すべての市民 一人ひとりの尊厳が保たれ、その人らしく生きられるよう、虐待防止対策の充実を図ります。

評価基準	
A	具体的な施策に着手し、一定の成果や数値実績があるなど、その取組が堅調に推移している
B	具体的な施策への着手は認められるものの、より一層の取組や事業の伸展が求められる
C	具体的な施策に着手しているとは言い難い

取 組	③ 地域資源の活用						
事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和5年度の進捗状況	事業評価	評価の理由・課題	令和6年度の目標	事業主体
あんしんセーフティネット（社会福祉法人の貢献活動）	○市内社会福祉法人と連携し、生活困窮世帯に対して訪問相談を実施 ○適用できる制度がないか検討し、どの制度も適用できない場合や緊急を要する場合は、経済的援助を実施	○市内の社会福祉法人と連携し生活困窮世帯の自立を支援する	社会福祉法人の連携により、生活困窮者世帯の相談支援や現物給付によるサポートを行った。	B	制度の狭間にある生活困窮世帯に対して、現物給付による支援を行い自立を促した。	社会福祉法人の貢献活動を推進する。 自立支援相談機関とも連携する。	社協
フードドライブ	○家庭で使いきれない未使用の食品を受付 ○必要に応じてイベント式のフードドライブ活動を実施 ○学生服、体操着、カバンなどの受入れを実施 ○NPO,ボランティア団体、関係機関などと連携したフードドライブ活動を推進 ○活動を通じて食品ロス改善活動の普及・啓発を実施	○生活困窮世帯の一時的な食糧支援	子どもの支援活動団体とイベント式のフードドライブを実施した。 食料品、学生服などの受け入れを随時行っている。	A	活動を通じて食品ロス改善活動の普及・啓発ができた。 フードドライブ活動の市民周知が図られた。 企業や地元農家などからの提供もあり、ネットワークが広がってきた。	関係機関等と連携したフードドライブ活動を推進する。 フードドライブ活動、食品ロス改善活動の普及・啓発を図る。	社協
フードバンク	○フードバンク埼玉の北本拠点として食料品の受け入れを行い保管・管理の実施 ○県内外のフードバンク活動団体や食品関連企業などと連携し活動の推進 ○学校、民生委員、関係機関などと連携し学生服、体操着、カバンなどの制服バンク活動の実施	○生活困窮世帯の一時的な食糧支援	フードバンク埼玉の北本拠点として食料品の受け入れ保管・管理を行っている。 市民から提供された食品を、フードパントリーや子どもの支援活動につないでいた。	B	総合福祉センターでは保管場所に余裕がなく保管が課題である。 温度管理が必要な食品の管理も課題となっている。	適正保管・管理を行い、円滑な受け入れと提供先のマッチングに努めたい。	社協
フードパントリー	生活困窮世帯を対象に定期的に食料配布を実施 ○自立相談支援機関と連携し、世帯の状況に応じた食糧支援を実施 ○子育て世帯の経済的負担の軽減として学生服、体操着、カバンなど譲渡会を開催	○生活困窮世帯の一時的な食糧支援	社協主催のフードパントリー活動を毎月1回実施した。(延517世帯) 経済的支援が必要な子育て世帯を対象に食料の無料配布を実施した。（毎月50世帯程度） 夏休み、冬休み期間に、ひとり親世帯にお弁当配布を行った。	A	食品を扱う地元企業やNPO、関係団体等のネットワークが広がっている。 フードパントリーは、活動を支えるボランティアの活躍の場としても機能している。	定期的なフードパントリーの実施を推進する。	社協

目 標	目標３ 支援につなぐ仕組みづくり
施 策	施策３－３ 配慮が必要な人への支援の充実
説 明	誰もが安心して地域で暮らせるよう、支援が必要な人に対し、それぞれの状況に応じて適切な支援が行き届くよう、地域で支え合うことができる環境の整備を進めます。 子どもの権利条例の趣旨を踏まえて、子どもを始め、すべての市民 一人ひとりの尊厳が保たれ、その人らしく生きられるよう、虐待防止対策の充実を図ります。

評価基準

A	具体的な施策に着手し、一定の成果や数値実績があるなど、その取組が堅調に推移している
B	具体的な施策への着手は認められるものの、より一層の取組や事業の伸展が求められる
C	具体的な施策に着手しているとは言い難い

取 組	④ 虐待、差別などの解消による明るい地域社会の創造						
事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和５年度の進捗状況	事業 評価	評価の理由・課題	令和６年度の目標	事業主体
虐待防止対策の推進	○虐待防止に向けた相談支援の充実。虐待防止に係る中核組織の強化 【参考】主な中核組織 ケース会議、要保護児童対策地域協議会、自立支援協議会 ○家庭内、学校、施設、職場などでの暴力やハラスメントの防止	○虐待等の相談が入った場合に関係者で集まり、随時、ケース会議を開催する。 ○相談支援体制の充実を図り、権利擁護に関する取り組みを支援する。	【障がい福祉課】 ○虐待通報に対して、コアメンバーによる会議、ケース会議を開催し、必要な支援を実施した。 ○相談支援体制の充実と虐待防止を図るため、自立支援協議会において、情報の共有と事例の検証を行った。 【子育て支援課】 ○虐待等の相談が入った場合に関係者で集まり、随時、ケース会議を開催した。 ○児童虐待防止月間等において相談支援先の周知徹底（オレンジリボン運動）を実施した。 ○要保護児童対策地域協議会にて会議の開催（代表者会議：年１回、実務者会議：年４回、個別ケース会議：年７回）を実施。関係機関との連携を図った。 【高齢介護課】 虐待に関する通報に対し、コアメンバー会議を開催し、必要な支援を行った。 必要時、関係課、関係機関と連携を図った。	A	【障がい福祉課】 障がいのある人への虐待を防止するため、関係機関と連携し、虐待の早期発見・早期対応に取り組んだ。引き続き、障害者虐待防止法に基づく虐待に関する周知・啓発に取り組む。 【子育て支援課】 令和５年度の要保護児童対策地域協議会の検討延べ児童人数は５０９人。令和５年度の児童虐待に関する関係機関との連携件数は４７８件。体制強化が課題。 【高齢介護課】 市民に対し、高齢者虐待に対する意識の啓発や通報・相談窓口の周知を継続して行う必要がある。	【障がい福祉課】 障がいのある人への虐待を防止するため、関係機関と連携し、虐待の早期発見・早期対応に取り組んだ。引き続き、障害者虐待防止法に基づく虐待に関する周知・啓発に取り組む。 【子育て支援課】 ○要保護児童対策地域協議会にて会議の開催（代表者会議：年１回、実務者会議：年４回、個別ケース会議：随時）を継続実施。関係機関と連携を図る。 ○相談支援体制の充実を図り、権利擁護に関する取組を支援する。 ○虐待等の相談が入った場合に関係者で集まり、随時、ケース会議を開催し、必要な支援を行う。 【高齢介護課】 虐待等の相談が入った場合に関係者で集まり、随時、ケース会議を開催する。相談体制の充実を図り、権利擁護に関する取り組みを推進する。	障がい福祉課 子育て支援課 高齢介護課
差別解消対策の推進	○あらゆる機会を通じた障がい、病気、国籍、出自などによる差別の解消 【参考】主な中核組織 人権推進審議会、北本市人権擁護委員会、障害者差別解消支援地域協議会	【障がい福祉課】 障害者差別解消法等に基づき、差別解消の推進に関して必要な施策を実施するとともに、普及啓発を図る。 【人権推進課】 ○人権を守る市民の集い 前年度の来場者数を超える ○人権啓発リーフレット 年１回発行、全戸配布	【障がい福祉課】 ○新人職員を対象に、障害者差別解消法の研修を実施した。○障害者差別解消法について、ホームページ等で周知を行った。 【人権推進課】 ○人権を守る市民の集い 令和６年１２月１０日（日）北本市文化センターにおいて、落語家の林家うん平氏を招き、人権全般をテーマとした講演会を開催し、４８人が参加した。 ○人権啓発リーフレット 広報８月号とともに全戸配布をした。	A	【障がい福祉課】 障害者差別解消法について、研修やホームページ等で、周知啓発を図った。 【人権推進課】 ○人権を守る市民の集い 令和５年１２月１０日（日）北本市文化センターにおいて、落語家の林家うん平氏を招き、人権全般をテーマとした講演会を開催した。 ○人権啓発リーフレット 年１回発行、全戸配布を行ったため。	【障がい福祉課】 障害者差別解消法等に基づき、差別解消の推進に関して必要な施策を実施するとともに、普及啓発を図る。 【人権推進課】 ○人権を守る市民の集い 会場：北本市文化センター 日にち：令和６年１２月８日(日) 障がいをテーマとした講演会を開催する。 ○人権啓発リーフレット 広報８月号とともに全戸配布を行う。	障がい福祉課 人権推進課

目 標	目標3 支援につなぐ仕組みづくり
施 策	施策3－4 成年後見制度の利用促進（成年後見制度利用促進基本計画）
説 明	認知症・知的障がい・精神障がいなどにより判断能力が十分でない人が成年後見制度を円滑に利用できるよう支援を行い、権利を尊重し擁護することにより、地域で安心して生活できる社会の実現を推進します。

評価基準	
A	具体的な施策に着手し、一定の成果や数値実績があるなど、その取組が堅調に推移している
B	具体的な施策への着手は認められるものの、より一層の取組や事業の伸展が求められる
C	具体的な施策に着手しているとは言い難い

取 組	① 利用者に寄り添った制度の運用						
事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和5年度の進捗状況	事業 評価	評価の理由・課題	令和6年度の目標	事業主体
成年後見制度利用支援事業	○市長による成年後見の申し立て ○申し立て費用及び後見人への報酬費用の助成	○成年後見制度の周知・啓発に努める。	・市ホームページや市窓口にリーフレット設置。また、地域包括支援センターと連携して制度の周知及び制度利用に関する相談支援を行った。	B	・市民に対し、周知を行っているが限定的である。現在実施している内容に加えて、広報や年に1回実施するオレンジフェスタ等で更に市民に対し周知を図る。	・成年後見制度の周知・啓発に努める。	高齢介護課
日常生活自立支援事業等 関連制度からのスムーズな移行	○各種の福祉制度の利用者に対する、中核機関及び関係機関が連携したアセスメントの実施 ○制度活用に向けての支援の実施	○各制度の利用者が切れ目なく相談できるよう支援を実施する。	・主に地域包括支援センター連絡部会を通じて把握した対象者が必要な支援につなげた。 ・社会福祉協議会あんしんサポート担当者と必要に応じて協議した。 ・共生福祉課生活保護担当者と必要に応じて協議した。	B	・対象者の把握が限定した機関になっているため、今後拡大が必要である。	・各制度の利用者が切れ目なく相談できるよう支援を実施する。	高齢介護課

取 組	② 地域連携ネットワークづくりと担い手育成						
事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和5年度の進捗状況	事業 評価	評価の理由・課題	令和6年度の目標	事業主体
地域連携ネットワークの構築	○地域住民等と共に行政、司法、民間等が一体的に連携・協力し支援を行う支援システムの構築	○権利擁護が必要な人が、適切に必要な支援につながる体制を構築する。	・主に地域包括支援センター連絡部会を通じて把握した対象者が必要な支援につなげた。	C	・今後、行政以外に司法、民間事業者等との連携を強化し多ネットワークの構築が必要である。	・権利擁護が必要な人は、適切に必要な支援につながる体制を構築する。	高齢介護課
総合相談支援	○権利擁護全般にわたる相談対応（一次相談） ○適切な制度や他機関の紹介	○市民が、身近な場所で権利擁護全般に係る相談や必要な支援が受けられる。	・各地域包括支援センター及び市窓口において、権利擁護に係る一次相談を行った。	B	・一次相談の内容によっては、更に専門的な相談が必要となるため体制整備が必要である。	・市民が、身近な場所で権利擁護全般に係る相談や必要な支援が受けられる。	高齢介護課
権利擁護支援の方針についての検討・専門的判断	○各関係機関からの相談対応（二次相談） ○相談内容の精査（後見等ニーズの精査） ○必要な権利擁護に関する支援が図られる体制にかかる調整	○権利擁護支援に対して、必要時専門的な検討や判断が受けられる体制を構築する。	・権利擁護に関する相談で必要時専門的なアドバイスを受け対応した。	B	・二次相談の対応、専門的な検討や調整についての体制整備が必要である。	・権利擁護支援に対して、必要時専門的な検討や判断が受けられる体制を構築する。	高齢介護課
専門職団体などとの連携	○弁護士会、司法書士会、社会福祉士会、その他地域連携ネットワークに必要な専門職及び関係団体との連携	○地域連携ネットワークに必要な専門職や関係団体との連携を図る。	・必要時、専門職や関係団体と連携し支援を行った。	B	・個々の事例を通して、専門職や関係団体との連携を強化する必要がある。	・地域連携ネットワークに必要な専門職や関係団体との連携を図る。	高齢介護課

目 標	目標3 支援につなぐ仕組みづくり
施 策	施策3－4 成年後見制度の利用促進（成年後見制度利用促進基本計画）
説 明	認知症・知的障がい・精神障がいなどにより判断能力が十分でない人が成年後見制度を円滑に利用できるよう支援を行い、権利を尊重し擁護することにより、地域で安心して生活できる社会の実現を推進します。

評価基準

A

具体的な施策に着手し、一定の成果や数値実績があるなど、その取組が堅調に推移している

B

具体的な施策への着手は認められるものの、より一層の取組や事業の伸展が求められる

C

具体的な施策に着手しているとは言い難い

取 組	② 地域連携ネットワークづくりと担い手育成						
事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和5年度の進捗状況	事業評価	評価の理由・課題	所で権利擁護全般に係る相談や必要な	事業主体
家庭裁判所との連携	○家庭裁判所との連携体制の整備 ○申し立てや候補者選任についてのイメージの共有と連携方法の調整	○家庭裁判所との連携を図る。	・市長申し立てに係る調整を実施した。	B	・申し立てや候補者選任等のイメージ共有と連携方法について調整が必要である。	・家庭裁判所との連携を図る。	高齢介護課
ケース検討会の運営	○権利擁護支援の方針の検討、本人にふさわしい制度の利用に向けた検討、モニタリング・バックアップの検討の各段階におけるケースの検討	○ケース検討会を実施し、支援内容の検討を行い、支援の質の向上を図る。	・地域包括支援センター連絡部会で、検討会を実施した。	B	・今後、地域包括支援センター部会以外でも実施を検討する。	・ケース検討会を実施し、支援内容の検討を行い、支援の質の向上を図る。	高齢介護課

取 組	③ 制度の周知・啓発及び安心して利用できる環境整備						
事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和5年度の進捗状況	事業評価	評価の理由・課題	令和6年度の目標	事業主体
市民及び関係機関等への制度の周知	権利擁護に関する情報発信	成年後見制度を知っている人の割合 50.0% ※R3 31.2%	【高齢介護課】 ・市ホームページや市窓口にリーフレット設置。また、地域包括支援センターと連携して制度の周知及び制度利用に関する相談支援を行った。 【障がい福祉課】 成年後見制度利用者1人 【社協】 成年後見制度の補完事業「福祉サービス利用援助事業」を実施。 契約者数28人 （支援回数353回）	B	【高齢介護課】 ・特に市民に対し、周知はしているが限定的であると考える。現在実施している内容に加えて、広報や年に1回実施するオレンジフェスタ等で更に市民に対し周知を図る。 【障がい福祉課】 成年後見制度の適用が必要な障がい者に対して、制度の周知を行い、利用につながった。 【社協】 判断能力が不十分な認知症高齢者、精神障害者等を対象に、暮らしに必要なお金の出し入れ等の支援を行った。	【高齢介護課】 ・市民及び関係機関に対し、権利擁護に関する制度の周知を図る。 【障がい福祉課】 成年後見制度の周知を行い、利用促進を図る。 【社協】 包括支援センターなど、関係機関と連携して、判断能力が不十分な人のサポートを実施する。	高齢介護課 障がい福祉課 社協

目 標	目標 4 一人ひとりの安心と安全を守る地域づくり
施 策	施策 4－1 支援を必要とする人を見守る活動の推進
説 明	災害時や緊急時においては、自助、共助による地域住民相互の支え合い・助け合いが重要であり、防災への意識を高めると共に、地域での自主防災体制の強化を図ります。 災害時における要援護者への対応を迅速に行うため、災害時要援護者・支援者台帳のより一層の整備を行うと共に、緊急時における支援体制の強化を図ります。

評価基準	
A	具体的な施策に着手し、一定の成果や数値実績があるなど、その取組が堅調に推移している
B	具体的な施策への着手は認められるものの、より一層の取組や事業の伸展が求められる
C	具体的な施策に着手しているとは言い難い

取 組	① 緊急時に支援を必要とする人の把握方法						
事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和 5 年度の進捗状況	事業 評価	評価の理由・課題	令和 6 年度の目標	事業主体
避難行動要支援者名簿の作成	○住民基本台帳などと連動したシステムを活用した避難行動要支援者名簿の作成・管理の実施	目標設定なし	作成済み	A	—	目標設定なし	くらし安全課
民生委員・児童委員活動	○日常的な活動を通じて、緊急時に支援を必要とする人の情報把握の促進	目標設定なし	民生委員には、日常的な活動を通じて状況把握を行い、福祉支援票を作成してもらっている。障がい者や高齢者等、支援を必要とする人の情報について、市と民生委員で共有した。	B	民生委員には守秘義務があるものの、個人情報 を理由に教えてもらえない場合があり、状況把握に苦慮している。	民生委員による状況把握を継続する。市として民生委員活動を支援していく。	共生福祉課
情報の更新	○新たな転入者などの名簿への登録 ○転居、死亡などによる名簿からの削除	目標設定なし	【くらし安全課】 1 度更新した。 【障がい福祉課】 1 度更新した。 【高齢介護課】 1 度更新した。	A	【くらし安全課】 1 度更新した。 【障がい福祉課】 1 度更新した。 【高齢介護課】 転居・死亡による名簿削除ができていない。	— 【障がい福祉課】 1 度更新する。 【高齢介護課】 1 度更新する。	高齢介護課 障がい福祉課 くらし安全課

取 組	② 緊急時に支援を必要とする人の情報共有						
事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和 5 年度の進捗状況	事業 評価	評価の理由・課題	令和 6 年度の目標	事業主体
避難行動要支援者名簿への同意促進	○緊急時に支援を必要とする人に対する働きかけによる同意書の収集	避難行動要支援者名簿への同意割合 50% ※ R 3 36%	避難行動要支援者名簿提供への同意割合 47.4%（R6.3現在）1,557人/3,284人中	B	名簿の作成に加えて実施することとされている個別計画に着手する際に、名簿への新規登録を推進する。	避難行動要支援者名簿提供への同意割合50%	くらし安全課

目 標	目標 4 一人ひとりの安心と安全を守る地域づくり
施 策	施策 4－1 支援を必要とする人を見守る活動の推進
説 明	災害時や緊急時においては、自助、共助による地域住民相互の支え合い・助け合いが重要であり、防災への意識を高めると共に、地域での自主防災体制の強化を図ります。 災害時における要援護者への対応を迅速に行うため、災害時要援護者・支援者台帳のより一層の整備を行うと共に、緊急時における支援体制の強化を図ります。

評価基準	
A	具体的な施策に着手し、一定の成果や数値実績があるなど、その取組が堅調に推移している
B	具体的な施策への着手は認められるものの、より一層の取組や事業の伸展が求められる
C	具体的な施策に着手しているとは言い難い

取 組	③ 緊急時に支援を必要とする人の支援活動の推進						
事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和 5 年度の進捗状況	事業 評価	評価の理由・課題	令和 6 年度の目標	事業主体
高齢者等見守りネットワーク事業 ＜再掲＞	○協力者の事業活動や地域の日常生活の中で高齢者などの異変が見受けられた場合に、市や地域包括支援センターへ連絡してもらい、支援につなげる活動の実施	3－1－①の再掲	3－1－①の再掲		3－1－①の再掲	3－1－①の再掲	高齢介護課
身近な地域でのニーズ把握と見守り活動	○自治会を単位とした地域懇談会・座談会を実施 ○身近な地域における社会資源、ニーズ、要支援者などのマップづくりを推進し情報の見える化の実施 ○小地域における見守り活動、助け合い活動の創出	支部社協、自治会、協議体などを活用した地域福祉ニーズの把握と情報共有 小地域における見守り活動、支え合い活動の創出	第1層協議体開催回数3回 第2層協議体（8圏域）開催回数42回 地域福祉ニーズ、支え合い活動の創出を推進した。	A	高齢者ニーズに対応した生活支援ボランティアグループが新設された。 サロンマップや市内の社会資源マップを更新して掲載している。	自治会単位での助け合い活動の創出を図りたい。 移動支援、ゴミ出し支援など	社協
緊急時通報システム事業	○65歳以上のみの世帯において疾患などにより常時注意を必要とする人を対象に、無線発信機及び緊急通報電話機を設置し、ボタン一つで救急車の出動要請を可能とするシステム	○必要なサービスが利用できることにより、速やかな救急活動や相談ができる。	高齢者の実態把握により疾病状況を確認し、必要な人に通報装置を設置した。（R5年度登録利用者数：延48人）	A	対象年齢を75歳以上から65歳以上に引き下げ、サービスの向上を図った。	必要なサービスが利用できることにより、速やかな救急活動や相談ができる。	高齢介護課
安心カード事業（支部社協）	○冷蔵庫に緊急連絡先などの情報を保管し、急な病気や事故などで救急車を呼ぶ場合などのために活用する緊急時の備えの取組の推進 ○高齢者、障がい者を対象に、支部社協の取組として、定期的な情報の更新と共に、簡易的な見守りを推進	○安心カード事業の推進 全支部（8支部社協）で実施	各支部で安心カードの取り組みを推進している。 高齢者世帯を中心に、市内およそ3,000世帯が利用している。	B	自治会関係者、民生委員など、各支部の福祉委員が連携して事業を推進しており、地域の見守り活動の一助として機能している。	広域消防本部とも連携して、緊急時の安心カードの活用を図りたい。	社協
緊急時（災害時など）に備えた対策	○避難行動要支援者の避難方法などを定める個別計画の策定 ○福祉避難所の設置（協定締結）、運営方法の検討	○平常時から避難行動要支援者と接している自治会、民生委員等と連携を図り、安否確認・避難誘導の方法や支援体制を整備する。	【高齢介護課】 福祉支援票を通じて、安否確認の体制を整備した。 【共生福祉課】 福祉避難所開設訓練は実施できなかったが、市外社会福祉法人が実施した訓練に参加した。 【障がい福祉課】 避難行動要支援者避難支援制度を推進し、要支援者の情報把握に努めた。	B	【高齢介護課】 今後も福祉支援票について、共生福祉課や民生委員と協議しすすめていく必要がある。 【共生福祉課】 市外社会福祉法人が実施した福祉避難所開設訓練に参加し、福祉避難所の運営方法等を学ぶことができた。 【障がい福祉課】 関係機関と連携し、実効性のある個別避難計画の策定を進めることが課題。	【高齢介護課】 平常時から避難行動要支援者と接している自治会、民生委員等と連携を図り、安否確認・避難誘導の方法や支援体制を整備する。 【共生福祉課】 福祉避難所開設訓練の前段として、協定締結先と、福祉避難所の運営方法等について話し合う場を設ける。 【障がい福祉課】 福祉専門職等の参画のもと、関係機関と連携して個別避難計画の作成に取り組む。	高齢介護課 共生福祉課 障がい福祉課

目 標	目標 4 一人ひとりの安心と安全を守る地域づくり
施 策	施策 4－2 安全な暮らしを守る地域環境の形成
説 明	高齢者や障がいのある人などが犯罪の被害にあわないよう、地域での見守り体制の強化や防犯情報の共有化を図り、地域・学校・家庭などの連携による地域ぐるみの防犯活動を推進します。

評価基準	
A	具体的な施策に着手し、一定の成果や数値実績があるなど、その取組が堅調に推移している
B	具体的な施策への着手は認められるものの、より一層の取組や事業の伸展が求められる
C	具体的な施策に着手しているとは言い難い

取 組	① 地域の安全な暮らしを守る取組の推進						
事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和 5 年度の進捗状況	事業 評価	評価の理由・課題	令和 6 年度の目標	事業主体
犯罪のない安心・安全な地域づくり事業	○防犯講話、警察などと連携したキャンペーン、防災行政無線や北本メールを活用した犯罪発生抑止対策を実施	○安心して暮らすことのできる地域と感じている市民の割合：８０％（令和3年62.2％）	地域防犯推進委員会を中心とした自主防犯団体等の活動により、犯罪発生を抑制を図った。	B	○広報・啓発活動を行ったものの、街頭犯罪件数及び市内刑法犯認知件数の減少を達成できなかった。	街頭犯罪件数及び刑法犯認知件数の減少。	くらし安全課
青少年指導委員会巡回指導・連絡調整情報交換会議運営事業	○市内各地域の巡回指導を行う青少年指導委員会活動への支援を実施 ○活動内容の情報交換を行う連絡調整情報交換会議を開催し、連携を図る	目標設定なし	青少年指導委員が、原則として毎月第１・３木曜日の午後６時から１時間程度巡回指導を実施。巡回指導を３回実施後に連絡調整情報交換会議を実施。会議録を市HPで公開した。	B	巡回場所や担当者をローテーションしながら年間を通して計画的に実施することができた。連絡調整情報交換会議で得た情報を関係機関で共有し、連携していくことができた。	青少年の健全な成長及び青少年対策の総合的な推進を図るため、定期的な巡回指導および情報共有を行う。	生涯学習課
消費生活支援	○悪質な訪問販売、振り込め詐欺などの犯罪被害の未然防止に向けた啓発 ○相談窓口の周知	目標設定なし	○広報やホームページ等を利用して情報提供を行ったほか、産業まつりで啓発品の配布などの周知・啓発を行った。また、民生委員、社会福祉協議会、地域包括支援センターと協力して啓発チラシを６回配布した。 R4年度相談件数 389件 R5年度相談件数 390件	B	○4年ぶりに産業まつりで啓発活動を実施することができた。引き続き、各種団体等と協力してチラシ配布等の啓発活動を実施し、消費者被害の防止に努める。	目標設定なし	市民課
ユニバーサルデザインの推進	○公共施設・設備のバリアフリー化	目標設定なし	【政策推進課】 ○令和 5 年度建設の新中央保育所については、「（仮称）新中央保育所整備基本計画」により、バリアフリー対応としている。 ○現在実施している栄市民活動交流センター整備事業については、「（仮称）市民活動交流センター整備基本計画（旧栄小学校複合化計画）」において、バリアフリーへ配慮した設計を行うこととしている。 【総務課】 ○庁舎、北本駅西ロビル、自由通路、東ロトイレについては、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」及び「埼玉県福祉のまちづくり条例」の基準に基づき整備済みである。	A	【政策推進課】 ○2022年3月に改訂した北本市公共施設等総合管理計画において、公共施設及びインフラ施設の管理に関する実施方針にユニバーサルデザイン化の推進方針を記載している。 【総務課】 ○一部改正等があった場合は、高齢者・障がい者が円滑に、安全に利用出来るような整備の促進に継続的に対応する。 ○「ユニバーサルデザインの推進」自体は政策推進課、「個別施設・設備のバリアフリー化」は施設所管課での対応が望ましいと考える。	【政策推進課】 ○今後行われる施設の更新及び複合化や集約化等の改修の機会を捉えて、ユニバーサルデザイン化の推進を図る。 【総務課】 目標設定なし	政策推進課 総務課
災害ボランティアセンター機能の充実	○市民を対象に災害ボランティアセンターの機能やボランティアの役割などを学び、円滑な運営を行うため災害ボランティアセンター立上げ訓練を実施 ○市民、行政、NPO、企業、関係機関など、多様な主体との協力体制を構築し、有事における災害ボランティアセンターの適正運営に備える ○災害時の運用に備えて資機材及び防災備蓄品の保有を推進	災害ボランティアセンター立上げ訓練を毎年度実施する	災害ボランティアセンター立上げ訓練を実施した。（62人参加） 災害ボランティアセンタースタッフ養成講座を開催した。（15人参加）	A	災害ボランティア登録者、関係団体のほか、市の関係課、北里メディカルセンター職員の参加もあり、多機関が連携し訓練を行うことができた。 隔年度実施から毎年度実施することになった。 災害ボランティアセンター運営スタッフを養成することができた。	市民、行政、NPO、企業、関係機関など、多様な主体との協力体制を構築し、有事に備えた災害ボランティア立上げ訓練を実施する。 担い手となるスタッフの養成も推進する	社協

目 標	目標5 公民協働による地域福祉を推進する体制づくり
施 策	施策5－Ⅰ 重層的な地域福祉ネットワークの構築（重層的支援体制整備事業実施計画）
説 明	地域住民が様々な分野の活動に参加する機会を確保して、制度の狭間や社会的孤立・排除という課題に対しても、分野を超えた関係機関と地域の関係者が話し合い、 共通の目的を持ちながら課題を解決し、地域福祉の推進を図ります。

評価基準	
A	具体的な施策に着手し、一定の成果や数値実績があるなど、その取組が堅調に推移している
B	具体的な施策への着手は認められるものの、より一層の取組や事業の伸展が求められる
C	具体的な施策に着手しているとは言い難い

取 組	① 重層的支援体制の整備						
事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和5年度の進捗状況	事業評価	評価の理由・課題	令和6年度の目標	事業主体
包括的相談支援事業	○複雑・複合化した事例に対応するため、どのような相談も断らない相談窓口を設置	○制度・分野ごとの縦割りや支える側、支えられる側という関係を超越して人と人、人と地域がつながることで暮らし、生きがい、地域を創る地域共生社会の実現を図る。	高齢、障害、子育て、生活困窮の分野ことに設置している相談窓口が連携し、本人・世帯の属性にかかわらず受け止める相談支援を実施することができた。	B	少子高齢化や社会経済情勢の変化、地縁・血縁の希薄化など様々な要因で益々複合化、複雑化した課題を抱える世帯が増えることが想像できるので、今後の更なる連携や対応力が求められる。	高齢、障害、子育て、生活困窮の分野ことに設置している相談窓口が連携し、本人・世帯の属性にかかわらず受け止める相談支援を図る。	共生福祉課
参加支援事業	○地域の社会資源やサービスをコーディネートし、マッチングを行い、社会参加に向けた支援の実施	○制度・分野ごとの縦割りや支える側、支えられる側という関係を超越して人と人、人と地域がつながることで暮らし、生きがい、地域を創る地域共生社会の実現を図る。	相談や訪問を通じ支援対象者との信頼関係を築きながら、支援対象者の状態に合わせ、地域資源を活用し、社会とのつながり支援を図ることができた。	B	社会参加のための支援メニューを創出したものの、本事業につなげるまでの調整（支援対象者の同意や家族、関わりのある支援関係機関との連携・協力）が課題。	支援対象者の状態に合わせ、地域資源を活かしながら、社会とのつながりの支援を図る。	共生福祉課
地域づくり事業	○地域資源を幅広く把握し、交流・参加・学びの機会を生み出す活動や人をコーディネートし、地域活動が生まれやすい地域づくりの推進	○制度・分野ごとの縦割りや支える側、支えられる側という関係を超越して人と人、人と地域がつながることで暮らし、生きがい、地域を創る地域共生社会の実現を図る	生活困窮の分野における地域づくり事業を新たに実施し、地域づくり事業の拡充を図った。	B	今後、高齢、障害、子育て、生活困窮分野の横の連携が必要。	高齢、障害、子育て、生活困窮の分野ことに実施している地域づくり事業の横の連携をとりながら、福祉以外の分野との連携・協力も図っていく。	共生福祉課
多機関協働事業	○各支援関係機関における役割分担などのコーディネートを行うと共に、対応が困難なケースについては、地域ケア会議や重層的支援会議を開催し対応を協議	重層的支援会議開催回数 6回	複合的・複雑的な課題を抱えているケースについて、関係する機関等が多角的な視点で課題の解きほぐしや支援の方向性を協議する会議を3回開催した。 重層的支援に係る会議開催数：3回	B	特に複合的、複雑的な課題を抱えている世帯がⅠ世帯でも多く、課題の解きほぐしや支援者間の役割分担の整理が図られ、世帯の自立につながることが課題。	複合的・複雑的な課題を抱えているケースについて、関係する機関等が多角的な視点で課題の解きほぐしや支援の方向性を協議する。	共生福祉課
アウトリーチ等を通じた継続事業	○必要な支援が届いていない人に対しては、アウトリーチ等を通じての継続的な見守り支援の実施	○制度・分野ごとの縦割りや支える側、支えられる側という関係を超越して人と人、人と地域がつながることで暮らし、生きがい、地域を創る地域共生社会の実現を図る。	民児協や地域包括支援センター等とのネットワーク等のつながりの中から潜在的な相談者を把握し、支援が届いていない相談者との関係構築を図った	B	潜在的な相談者の掘り起こしはできなかったものの、支援を拒否してしまう相談者をどのように支援につなげていくかが課題。	支援関係機関等とのネットワーク等のつながりの中から潜在的な相談者を把握し、支援が届いていない相談者に支援を届ける。	共生福祉課

目 標	目標5 公民協働による地域福祉を推進する体制づくり
施 策	施策5－2 地域福祉活動の拠点・組織の充実
説 明	多岐にわたる生活課題・次年度の目標に対し、地域組織と専門組織が重層的かつ効果的にそれぞれの役割を果たすための機能と連携の強化に向けて、地域福祉の中核を担う拠点・組織の充実、支部社協の活性化、公民館活動との連携強化を図ります。

評価基準	
A	具体的な施策に着手し、一定の成果や数値実績があるなど、その取組が堅調に推移している
B	具体的な施策への着手は認められるものの、より一層の取組や事業の伸展が求められる
C	具体的な施策に着手しているとは言い難い

取 組	① 地域福祉の中核を担う拠点・組織の充実						
事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和5年度の進捗状況	事業評価	評価の理由・課題	令和6年度の目標	事業主体
総合福祉センターの機能強化	○センターを拠点とした包括的な支援体制の構築 ○多世代交流事業の実施 ○福祉ニーズとして地域課題に対応するためのボランティア育成	○センターを拠点とした包括的な支援体制の構築 ○多世代交流事業の実施 ○福祉ニーズとして地域課題に対応するためのボランティア育成	ボランティアの育成については、指定管理者である社会福祉協議会において実施している。 ○ボランティア登録状況 個人：248名（前年比14名増） 団体：48団体（前年比8団体増）	B	公共施設適正配置計画では廃校する学校への機能移転を検討することとなっているため、注視していく必要がある。	多世代交流事業の実施について検討する。 福祉ニーズとして地域課題に対応するためのボランティアを育成する。	共生福祉課
各分野の中核組織の体制強化 ・地域包括支援センター ・子育て支援センター ・障がい者相談支援体制 <再掲>	○各組織の機能向上（専門支援機能、拠点機能、マネジメント機能、情報発信機能など）	3-2-①の再掲	3-2-①の再掲		3-2-①の再掲	3-2-①の再掲	高齢介護課 子育て支援課 障がい福祉課
多機関・多職種による連携強化	○地域共生に向けた取組を行う福祉・医療の関係者、企業及びその考えに賛同する個人や団体を幅広く集めたネットワーク会議「きたもとごちゃまぜの会」を開催 ○多様な主体による連携強化から、市民協働による地域づくりを推進	ごちゃまぜの会の開催数 3回 ※R3 3回	ネットワークミーティング「ごちゃまぜの会」を3回実施し延べ197名が参加した。 多様な主体からの情報提供・情報共有が図られた。活動団体などのネットワークを構築し、今後の活動の発展・充実を図ること	A	福祉・医療の関係者、企業、ボランティア、建築業者、飲食店など参加者は多岐にわたる。 オンラインミーティングを対面式にして実施した。	ごちゃまぜの会を定期開催し、顔つなぎができる環境づくりを推進する。	社協
地域活動の連携強化	○地域支え合い活動、子育て支援活動、ボランティア活動など、地域の様々な活動体の中核となり、定期的な交流会や会議を開催 ○地域が抱える課題を地域で解決できる仕組みを助長し、既存の地域活動の活用や地域ニーズに即した新たな活動の創出を推進	子どもの支援活動団体のネットワーク「きたもとBASE」の継続支援 ボランティア団体、サロン活動団体等、団体相互の連携強化	ボランティア団体相互の連携を図るため、ボランティアセンター登録団体情報交換会を開催した。 子どもの支援活動団体のネットワークを構築するため「きたもとBASE」の中核となり、活動の発展・充実を図っている。20団体加盟	A	ボランティア団体情報交換会 4回実施（延64団体参加） 「きたもとBASE」会議 4回実施（延50団体参加） 「きたもとBASE」加盟団体が、活動体となってフードドライブを開催、市内のイベントなどに参加して、繋がりが作りや活動周知を行っている。	地域支え合い活動、子育て支援活動、ボランティア活動など、地域の様々な活動体の中核となり、定期的な交流会や会議を開催する。	社協

目 標	目標5 公民協働による地域福祉を推進する体制づくり
施 策	施策5－2 地域福祉活動の拠点・組織の充実
説 明	多岐にわたる生活課題・次年度の目標に対し、地域組織と専門組織が重層的かつ効果的にそれぞれの役割を果たすための機能と連携の強化に向けて、地域福祉の中核を担う拠点・組織の充実、支部社協の活性化、公民館活動との連携強化を図ります。

評価基準	
A	具体的な施策に着手し、一定の成果や数値実績があるなど、その取組が堅調に推移している
B	具体的な施策への着手は認められるものの、より一層の取組や事業の伸展が求められる
C	具体的な施策に着手しているとは言い難い

取 組	② 支部社協の活性化、公民館活動との連携強化						
事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和5年度の進捗状況	事業評価	評価の理由・課題	令和6年度の目標	事業主体
支部社協の活動支援と連携強化	○「福祉委員・福祉活動員の手引き」を活用した福祉活動の普及・啓発の実施 ○定期的に福祉委員研修・講演会を行い、支部活動の活性化を図る ○会員の増強、支部活動費の交付を行い各支部での福祉活動を支援する ○福祉委員による隣近所の日常的な見守り活動の推進を図る	○支部を主体とする地域福祉活動の支援	支部長会議を3回開催した。 福祉委員を対象に、広報力向上を目的とした勉強会を開催した。	B	支部長会議を開催し、地域の現状や福祉活動の方向性について話し合った。 福祉委員研修の開催により、支部活動の活性化が図られた。	支部社協と連携し、自治会単位の生活支援サービスの創出、コミュニティカフェなどの居場所づくりを推進する。	社協
公民館活動と地域福祉活動の連携	○公民館を拠点とする地域福祉活動展開 ○北本市コミュニティ協議会との連携強化 ○地域コミュニティ委員会との連携強化	○公民館を拠点とした具体的な活動の創出 ○公民館を拠点とした地域の居場所づくりの推進(社協)	【生涯学習課】 ○地区公民館等指定管理者が公民館サロンの運営 ○公民館サロンに対して活動費を交付 ○ボランティア派遣、担い手の調整 【社協】 コミュニティ協議会と連携した公民館サロンの運営支援を行った。 公民館サロンに対して活動費を交付した。 ボランティア派遣、担い手の調整を行った。	B	【生涯学習課】 地区公民館等指定管理者が社協から依頼され、公民館においてサロンが実施された。 高齢者だけでなく、親子を対象としたサロンを実施し公民館が広い年代に利用されるよう充実を図った。 【社協】 コミュニティ協議会主催の公民館サロンは、高齢者などの地域の居場所として定着している。	【生涯学習課】 公民館サロンの運営支援 【社協】 地域の活動拠点である、公民館サロンの運営支援を実施する。	生涯学習課 社協
コミュニティ協議会への支援	○コミュニティ協議会運営に要する費用への補助金交付	目標設定なし	補助金の交付により、協議会運営を維持し、コミュニティ活動の推進に寄与した。	A	コミュニティ協議会が実施する各種事業を通じて、全市的なコミュニティの推進が図られた。 自治会との連携について検討を求める声がある。	コミュニティ協議会に対する支援を通じ、コミュニティの推進を図る。	くらし安全課
地域コミュニティ委員会への支援	○各地域コミュニティ委員会への活動費支援	目標設定なし	8地域のコミュニティ委員会に補助金を交付し、各コミュニティにおいて各種事業が実施された。	A	新型コロナウイルスの制限が緩和されたことにより、中止・縮小されていた事業が再開し、コミュニティの推進が図られた。	地域コミュニティ委員会に対する支援を通じ、各地域におけるコミュニティの推進を図る。	くらし安全課